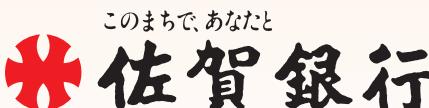


THE BANK OF SAGA

中間ディスクロージャー誌

2025年9月



ごあいさつ

皆さまにおかれましては、ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。平素は格別のお引き立てをいただきまして、誠にありがとうございます。

ここに、当行第97期中間期（2025年4月1日から2025年9月30日まで）の営業の概況と決算の内容につきましてご報告を申し上げます。

今後とも皆さまのあたたかいご支援をお願い申し上げます。

2026年1月

取締役頭取 坂井 秀明

■当行のプロフィール（2025年9月30日現在）

創業	1882年3月9日
設立	1955年7月11日
資本金	16,062百万円
本店所在地	佐賀市唐人二丁目7番20号
従業員数	1,154名
株主数	7,689名
店舗数	103力店（佐賀県61力店 福岡県38力店 長崎県 3力店 東京都 1力店）
拠点数	70力所（佐賀県41力所 福岡県25力所 長崎県 3力所 東京都 1力所）
上記の他店舗外ATM（現金自動設備）設置62力所	
※拠点数は、ブランチ・イン・ブランチ方式による店舗統合後の営業拠点数です。	

INDEX

事業の状況	1
連結情報	2
単体情報	16
経理・経営内容	23
預金業務	27
貸出業務	28
有価証券・証券業務等	31
時価等情報	32
デリバティブ情報	34
電子決済手段	35
暗号資産	35
自己資本の充実の状況	36
中小企業の経営改善及び 地域活性化のための取組み状況	56
開示項目	65

事業の状況

金融経済環境

当中間期におけるわが国経済は、雇用や所得環境などの改善は見られるものの、米国に端を発した関税問題の影響等により、先行きは不透明な状況が続いております。

当行の主要基盤である北部九州の経済につきましては、物価上昇の影響がみられるものの、個人消費や生産活動、雇用情勢は緩やかに持ち直しつつあります。

金融業界につきましては、政策金利引き上げの影響により、各行が預資金利や貸出金利の引き上げに動く等、「金利のある世界」に回帰しております。

一方、今後、日米欧の金融政策や、為替の動向等が与える影響について、引き続き慎重に見極めていく必要があります。

2025年度中間期の業績等

このような経済情勢の中で、グループ役職員一同総力をあげて業績の一層の進展と経営の効率化に努めて参りました。2025年度中間期の業績は次のとおりです。

◆預金、貸出金等

当行グループの財政状態につきましては、当中間連結会計期間末の総預金残高は前中間期末比870億円増加、前期末比では183億円増加し2兆9,844億円となりました。貸出金残高は前中間期末比1,804億円増加、前期末比では531億円増加し2兆3,013億円となりました。

有価証券残高につきましては、当中間連結会計期間末残高は前中間期末比851億円減少、前期末比では408億円減少し5,380億円となりました。

◆損益状況

当中間連結会計期間の連結経営成績につきまして、経常収益は、貸出金利息の増加を主因に、前年同期比7億29百万円増加し298億円となりました。

経常費用は、預金利息が増加したものの、外貨調達コストの減少により、前年同期比1億92百万円減少し228億39百万円となりました。

この結果、経常利益は、前年同期比9億22百万円増加し69億61百万円となりました。

また、親会社株主に帰属する中間純利益は、前年同期比7億9百万円増加し50億22百万円となりました。

◆当行単体の業績

当行単体の業績につきましては、経常収益で前年同期比5億72百万円増加の254億86百万円、経常利益で前年同期比10億6百万円増加の66億19百万円、中間純利益で前年同期比7億64百万円増加の47億99百万円となりました。

当行単体の財政状態につきましては、当中間会計期間末の総預金残高は前中間期末比877億円増加、前期末比では186億円増加し2兆9,910億円となりました。貸出金残高は前中間期末比で1,822億円増加、前期末比では548億円増加し2兆3,123億円となりました。

有価証券残高につきましては、前中間期末比で851億円減少、前期末比で408億円減少し5,455億円となりました。

当行の中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づきEY新日本有限責任監査法人の監査証明を受けております。次の中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書は、上記の中間連結財務諸表に基づいて作成しております。

■中間連結貸借対照表

(単位：百万円)

区分	2024年度中間期末 (2024年9月30日)	2025年度中間期末 (2025年9月30日)	区分	2024年度中間期末 (2024年9月30日)	2025年度中間期末 (2025年9月30日)
資産の部			負債の部		
現金預け金	286,031	272,462	預金	2,789,745	2,825,046
コールローン	—	10,000	譲渡性預金	107,707	159,444
買入金銭債権	2,254	2,282	債券貸借取引受入担保金	36,260	35,779
金銭の信託	9,720	1,403	借用金	6,122	5,837
有価証券	623,197	538,086	外国為替	615	123
貸出金	2,120,920	2,301,388	その他負債	39,753	37,438
外国為替	2,960	3,941	賞与引当金	624	684
リース債権及びリース投資資産	15,746	16,973	退職給付に係る負債	277	260
その他資産	19,575	13,909	役員退職慰労引当金	7	9
有形固定資産	25,109	25,412	睡眠預金払戻損失引当金	130	114
無形固定資産	2,032	2,261	再評価に係る繰延税金負債	3,007	3,041
退職給付に係る資産	5,177	7,062	支払承諾	13,183	12,403
繰延税金資産	6,048	8,607	負債の部合計	2,997,435	3,080,183
支払承諾見返	13,183	12,403	純資産の部		
貸倒引当金	△ 12,405	△ 12,834	資本金	16,062	16,062
投資損失引当金	△ 31	△ 31	資本剰余金	13,327	13,327
資産の部合計	3,119,519	3,203,327	利益剰余金	89,605	95,656
負債及び純資産の部合計			自己株式	△ 656	△ 88
負債及び純資産の部合計			株主資本合計	118,337	124,956
負債及び純資産の部合計			その他有価証券評価差額金	△ 4,553	△ 11,225
負債及び純資産の部合計			繰延ヘッジ損益	156	1,177
負債及び純資産の部合計			土地再評価差額金	6,272	6,267
負債及び純資産の部合計			退職給付に係る調整累計額	1,695	1,758
負債及び純資産の部合計			その他の包括利益累計額合計	3,570	△ 2,021
負債及び純資産の部合計			新株予約権	175	209
負債及び純資産の部合計			純資産の部合計	122,083	123,144
負債及び純資産の部合計			負債及び純資産の部合計	3,119,519	3,203,327

■中間連結損益計算書

(単位：百万円)

区分	2024年度中間期 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	2025年度中間期 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
経常収益	29,071	29,800
資金運用収益	15,615	18,535
(うち貸出金利息)	(10,489)	(13,442)
(うち有価証券利息配当金)	(4,857)	(4,584)
役務取引等収益	4,864	4,931
その他業務収益	4,897	4,317
その他経常収益	3,693	2,016
経常費用	23,031	22,839
資金調達費用	1,569	3,421
(うち預金利息)	(352)	(2,375)
役務取引等費用	1,692	1,776
その他業務費用	9,212	5,502
営業経費	10,112	10,305
その他経常費用	444	1,833
経常利益	6,039	6,961
特別利益	0	33
固定資産処分益	0	32
その他の特別利益	0	0
特別損失	111	208
固定資産処分損	111	154
減損損失	—	53
その他の特別損失	0	0
税金等調整前中間純利益	5,928	6,786
法人税、住民税及び事業税	1,021	1,909
法人税等調整額	594	△ 145
法人税等合計	1,615	1,763
中間純利益	4,313	5,022
親会社株主に帰属する中間純利益	4,313	5,022

■中間連結包括利益計算書

(単位：百万円)

区分	2024年度中間期 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	2025年度中間期 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
中間純利益	4,313	5,022
その他の包括利益	△ 4,359	2,540
その他有価証券評価差額金	△ 4,269	2,384
繰延ヘッジ損益	121	448
退職給付に係る調整額	△ 211	△ 292
中間包括利益	△ 46	7,562
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	△ 46	7,562

■中間連結株主資本等変動計算書

2024年度中間期（自 2024年4月1日 至 2024年9月30日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	16,062	13,327	86,131	△ 881	114,639
当中間期変動額					
剰余金の配当			△ 756		△ 756
親会社株主に帰属する中間純利益			4,313		4,313
自己株式の取得				△ 0	△ 0
自己株式の処分			△ 83	225	142
土地再評価差額金の取崩					—
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）					
当中間期変動額合計	—	—	3,473	224	3,698
当中間期末残高	16,062	13,327	89,605	△ 656	118,337

	その他の包括利益累計額					新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	△ 284	34	6,272	1,907	7,930	277	122,847
当中間期変動額							
剰余金の配当							△ 756
親会社株主に帰属する中間純利益							4,313
自己株式の取得							△ 0
自己株式の処分							142
土地再評価差額金の取崩							—
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	△ 4,269	121		△ 211	△ 4,359	△ 101	△ 4,461
当中間期変動額合計	△ 4,269	121	—	△ 211	△ 4,359	△ 101	△ 763
当中間期末残高	△ 4,553	156	6,272	1,695	3,570	175	122,083

2025年度中間期（自 2025年4月1日 至 2025年9月30日）

(単位：百万円)

	株主資本					新株予約権	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計		
当期首残高	16,062	13,327	91,469	△ 121	120,737		
当中間期変動額							
剰余金の配当			△ 844				△ 844
親会社株主に帰属する中間純利益			5,022				5,022
自己株式の取得				△ 1			△ 1
自己株式の処分			△ 14	33			19
土地再評価差額金の取崩			23				23
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）							
当中間期変動額合計	—	—	4,186	32	4,218		
当中間期末残高	16,062	13,327	95,656	△ 88	124,956		

	その他の包括利益累計額					新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	△ 13,609	728	6,290	2,051	△ 4,538	175	116,374
当中間期変動額							
剰余金の配当							△ 844
親会社株主に帰属する中間純利益							5,022
自己株式の取得							△ 1
自己株式の処分							19
土地再評価差額金の取崩							23
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	2,384	448	△ 23	△ 292	2,517	33	2,550
当中間期変動額合計	2,384	448	△ 23	△ 292	2,517	33	6,769
当中間期末残高	△ 11,225	1,177	6,267	1,758	△ 2,021	209	123,144

■中間連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

区分	2024年度中間期 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	2025年度中間期 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	5,928	6,786
減価償却費	597	717
減損損失	—	53
貸倒引当金の増減額（△）	△ 1,104	725
賞与引当金の増減額（△は減少）	△ 1	60
退職給付に係る資産の増減額（△は増加）	△ 877	△ 974
退職給付に係る負債の増減額（△は減少）	0	△ 12
役員退職慰労引当金の増減額（△は減少）	△ 8	0
資金運用収益	△ 15,615	△ 18,535
資金調達費用	1,569	3,421
有価証券関係損益（△）	△ 603	△ 857
金銭の信託の運用損益（△は運用益）	134	104
為替差損益（△は益）	0	△ 0
固定資産処分損益（△は益）	32	34
貸出金の純増（△）減	71,524	△ 53,108
預金の純増減（△）	△ 148,439	△ 86,567
譲渡性預金の純増減（△）	99,174	104,904
借用金（劣後特約付借入金を除く）の純増減（△）	△ 452	△ 590
預け金（日銀預け金を除く）の純増（△）減	1,277	△ 163
コールローン等の純増（△）減	35	△ 9,922
債券貸借取引受入担保金の純増減（△）	△ 14,494	△ 2,989
外国為替（資産）の純増（△）減	198	△ 1,584
外国為替（負債）の純増減（△）	522	△ 467
リース債権及びリース投資資産の純増（△）減	343	509
資金運用による収入	15,335	18,293
資金調達による支出	△ 1,417	△ 2,689
その他	24,242	2,800
小計	37,902	△ 40,052
法人税等の支払額	△ 467	△ 1,894
法人税等の還付額	340	20
営業活動によるキャッシュ・フロー	37,774	△ 41,926
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△ 151,809	△ 65,658
有価証券の売却による収入	153,781	62,146
有価証券の償還による収入	48,756	48,782
金銭の信託の増加による支出	—	△ 500
有形固定資産の取得による支出	△ 1,496	△ 532
無形固定資産の取得による支出	△ 783	△ 212
有形固定資産の売却による収入	0	76
投資活動によるキャッシュ・フロー	48,447	44,103
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	△ 755	△ 841
自己株式の取得による支出	△ 0	△ 1
ストックオプションの行使による収入	0	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 756	△ 842
現金及び現金同等物に係る換算差額	△ 0	0
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	85,464	1,334
現金及び現金同等物の期首残高	200,178	270,425
現金及び現金同等物の中間期末残高	285,642	271,760

■注記事項（2025年度中間期）

（中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）

1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結子会社 6社
 - 佐銀リース株式会社
 - 佐銀信用保証株式会社
 - 佐銀デジタルパートナーズ株式会社
 - 株式会社佐銀キャピタル＆コンサルティング
 - 佐銀ビジネスサービス株式会社
 - さざんコネクト株式会社
- (2) 非連結子会社
 - 佐銀ベンチャーキャピタル投資事業有限責任組合第四号
 - デジタルトランクスフォーメーションファンド投資事業有限責任組合第1号
 - 佐銀ブリッジ投資事業有限責任組合
 - 佐銀ベンチャーキャピタル投資事業有限責任組合第五号
 - 佐銀スタートアップ応援投資事業有限責任組合第1号
 - 非連結子会社は、その資産、経常収益、中間純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

- (1) 持分法適用の非連結子会社
 - 該当事項はありません。
- (2) 持分法適用の関連会社
 - 該当事項はありません。
- (3) 持分法非適用の非連結子会社
 - 佐銀ベンチャーキャピタル投資事業有限責任組合第四号
 - デジタルトランクスフォーメーションファンド投資事業有限責任組合第1号
 - 佐銀ブリッジ投資事業有限責任組合
 - 佐銀ベンチャーキャピタル投資事業有限責任組合第五号
 - 佐銀スタートアップ応援投資事業有限責任組合第1号
- (4) 持分法非適用の関連会社
 - 該当事項はありません。
- 持分法非適用の非連結子会社及び関連会社は、中間純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても中間連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。

3. 連結子会社の中間決算日等に関する事項

連結子会社の中間決算日は、中間連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

- (1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法
 - 商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。
- (2) 有価証券の評価基準及び評価方法
 - ①有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券については時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。
 - なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
 - ②有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。
- (3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法
 - デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
- (4) 固定資産の減価償却の方法
 - ①有形固定資産
 - 当行の有形固定資産は、定率法（ただし、1998年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）並びに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。
 - また、主な耐用年数は次のとおりであります。
 - 建物：3年～60年
 - その他：2年～20年
 - 連結子会社の有形固定資産については、法人税法の定める耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。

②無形固定資産

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号 2022年4月14日）に規定する正常先債権及び要注意先債権（要管理債権、その他の要注意先債権）に相当する債権については、主として正常先債権及びその他の要注意先債権は今後1年間の予想損失額、要管理債権は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、それぞれ1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間ににおける平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算出しております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額（未保全額）のうち必要と認める額を計上しております。具体的には、その未保全額が一定額以上の破綻懸念先債権については、債務者の状況を総合的に判断してキャッシュ・フローによる回収可能額を見積もり、未保全額から当該キャッシュ・フローを控除した残額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー控除法）により算出しており、その他の破綻懸念先債権は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間ににおける平均値を未保全額に乘じて算出しております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署の協力の下に資産査定部署が資産査定を実施しております。

連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

(6) 投資損失引当金の計上基準

連結子会社の投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。

(7) 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。

(8) 役員退職慰労引当金の計上基準

連結子会社の役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当中間連結会計期間末までに発生していると認められる額を計上しております。

(9) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

(10) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当中間連結会計期間末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（5年）による定額法により損益処理

数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（5年）による定額法に

より按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理

なお、連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る当中間連結会計期間末の自己都合支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(11) 重要な収益及び費用の計上基準

①ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準

リース料受取時（またはリース料を收受すべき時）に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

②代理業務の返金可能性がある手数料に係る収益の計上基準

手数料受取時に売上高を計上する方法によっておりますが、返金可能性がある手数料については、契約負債を計上しております。

(12) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

当行の外貨建資産・負債は、中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

(13) 重要なヘッジ会計の方法

①金利リスク・ヘッジ

当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号 2022年3月17日。以下「業種別委員会実務指針第24号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる貸出金とヘッジ手段である金利スワップ取引を一定の（残存）期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。

なお、ヘッジ対象である貸出金のキャッシュ・フローの固定化を行うために用いた金利スワップであり、繰延ヘッジ・特例処理を適用しております。このヘッジに「LIBORを参照とする金融商品に関するヘッジ会計の取扱い」（実務対応報告第40号 2022年3月17日）を適用しております。

②為替変動リスク・ヘッジ

当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第25号 2020年10月8日）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金融債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金融債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

また、外貨建その他有価証券（債券以外）の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に包括ヘッジとして時価ヘッジを適用しております。

連結子会社においては、上記①及び②について、ヘッジ会計を行っておりません。

(14) 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

(15) 関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続

投資信託（上場投資信託を除く。）の解約・償還に伴う差損益については、投資信託全体で集計し、期中収益分配金等含めた全体で益の場合は「有価証券利回り配当金」に計上し、損の場合は「その他業務費用」の国債等債券償還損に計上しております。

当中間連結会計期間は、投資信託（上場投資信託を除く。）の期中収益分配金が全体で益となるため、「有価証券利回り配当金」に607百万円を計上しております。

(中間連結貸借対照表関係)

1. 非連結子会社及び関連会社の株式又は出資金の総額	2,479百万円
2. 銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、中間連結貸借対照表の「有価証券」中の社債（その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）によるものに限る。）、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。）であります。	
破産更生債権及びこれらに準する債権額	11,009百万円
危険債権額	18,761百万円
三月以上延滞債権額	一百万円
貸出条件緩和債権額	16,543百万円
合計額	46,314百万円
破産更生債権及びこれらに準する債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準する債権であります。	
危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準する債権に該当しないものであります。	
三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準する債権並びに危険債権に該当しないものであります。	
貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準する債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。	
なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。	
3. 手形割引は、業種別委員会実務指針第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。	
4. 担保に供している資産は次のとおりであります。	2,603百万円
担保に供している資産	
有価証券	35,686百万円
貸出金	1,409百万円
リース投資資産	511百万円
担保資産に対応する債務	
預金	1,812百万円
債券貸借取引受入担保金	35,779百万円
借用金	225百万円
上記のほか、為替決済、デリバティブ等の取引の担保として、次のものを差し入れております。	
有価証券	63,614百万円
貸出金	40,033百万円
その他資産	1,443百万円
また、その他資産には、保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。	
保証金	1,022百万円
5. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。	
融資未実行残高	619,449百万円
うち原契約期間が1年以内のもの	601,389百万円
(又は任意の時期に無条件で取消可能なものの)	

財務状況

連結情報

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴収するほか、契約後も定期的に（半年毎に）予め定めている行内（社内）手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

6. 土地の再評価に関する法律（1998年3月31日公布法律第34号）に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日

1998年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（1998年3月31日公布政令第119号）第2条第1号に定める地価公示法に基づいて、（奥行価格補正、時点修正、近隣売買事例による補正等）合理的な調整を行って算出。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の中間連結会計期間末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

4,401百万円

7. 有形固定資産の減価償却累計額

減価償却累計額

23,978百万円

8. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額

26,237百万円

（中間連結損益計算書関係）

1. その他経常収益には、次のものを含んでおります。

株式等売却益 1,529百万円

2. 営業経費には、次のものを含んでおります。

給与・手当 4,509百万円

3. その他経常費用には、次のものを含んでおります。

貸倒引当金繰入額 1,051百万円

債権売却損 419百万円

株式等売却損 142百万円

金銭の信託運用損 104百万円

4. 減損損失

当行グループは営業キャッシュ・フローの低下や市場価格の著しい低下により以下の資産について回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

（単位：百万円）

地域	主な用途	種類	減損損失
佐賀県内	営業店舗2か所	土地・建物・動産	21
長崎県内・遊休資産	所有資産1か所	建物	17
福岡県内	営業店舗1か所	建物	15
合計	—	—	53

当該資産の回収可能価額は、正味売却価額により測定しております。正味売却価額については不動産鑑定評価基準等に準じて評価した額から処分費用見込額を控除して算定しております。

資産のグルーピング方法は、当行では管理会計上の最小区分である営業店単位（ただし、連携して営業を行っている営業店グループは当該グループ単位）でグルーピングを行っておりますが、銀行全体に関連する資産（本部使用資産、社宅、ATMコーナー等）は共用資産とし、遊休資産については各々独立した単位として取り扱っております。また、連結子会社では各社をグルーピングの単位として取り扱っております。

（中間連結株主資本等変動計算書関係）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

（単位：千株）

	当連結会計年度期首 株式数	当中間連結会計期間 増加株式数	当中間連結会計期間 減少株式数	当中間連結会計期間末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	16,935	—	—	16,935	
自己株式					
普通株式	45	0	12	33	（注）

（注）増加は単元未満株式の買取り0千株、減少は新株予約権の行使12千株及び単元未満株式の買増0千株によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権 の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）			当中間連結 会計期間末残高 (百万円)	摘要
			当連結会計 年度期首	当中間連結会計期間 増加	当中間連結会計期間 減少		
当行	ストック・オプ ションとしての 新株予約権		—			209	
	合 計		—			209	

3. 配当に関する事項

（1）当中間連結会計期間中の配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2025年6月27日 定時株主総会	普通株式	844	50.00	2025年 3月31日	2025年 6月30日

（2）基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力 発生日
2025年11月7日 取締役会	普通株式	845	利益剰余金	50.00	2025年 9月30日	2025年 12月2日

（中間連結キャッシュ・フロー計算書関係）

現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目的金額との関係

現金預け金勘定	272,462百万円
預け金（日本銀行への預け金を除く）	△702百万円
現金及び現金同等物	271,760百万円

（リース取引関係）

1. ファイナンス・リース取引

（借手側）

該当事項はありません。

（貸手側）

（1）リース投資資産の内訳

	当中間連結会計期間 (2025年9月30日)
リース料債権部分	18,781
見積残存価額部分	31
受取利息相当額	△1,837
合 計	16,973

（2）リース投資資産に係るリース料債権部分の金額の回収期日別内訳

（単位：百万円）

	当中間連結会計期間 (2025年9月30日)
1年以内	5,779
1年超2年以内	4,586
2年超3年以内	3,675
3年超4年以内	2,566
4年超5年以内	1,411
5年超	761
合 計	18,781

2. オペレーティング・リース取引

借手側、貸手側ともに該当事項はありません。

(金融商品関係)

1. 金融商品の時価等に関する事項

中間連結貸借対照表上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等及び組合出資金は、次表には含めておりません（（注1）参照）。また、現金預け金、外為替（資産・負債）、コールマネー及び売渡手形並びに債券貸借受入担保金は、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、及び重要性に乏しい科目については、注記を省略しております。

(単位：百万円)

	中間連結貸借対照表 計上額	時 価	差 額
(1) 買入金銭債権（*1）	2,271	2,271	—
(2) 有価証券（*1）			
満期保有目的の債券	10,400	10,386	△13
その他有価証券	524,015	524,015	—
(3) 貸出金			
貸倒引当金（*1）	2,301,388	2,301,388	—
	△14,515		
	2,286,872	2,316,691	29,819
(4) リース債権及びリース投資資産	16,973		
貸倒引当金（*1）	△50		
	16,922	16,872	△50
資産計	2,840,482	2,870,238	29,756
(1) 預金	2,825,046	2,824,464	△581
(2) 譲渡性預金	159,444	159,444	—
(3) 借用金	5,837	5,837	—
負債計	2,990,328	2,989,746	△581
デリバティブ取引（*2）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(871)	(871)	—
ヘッジ会計が適用されているもの	1,714	1,687	△26
デリバティブ取引計	842	815	△26

（*1）貸出金及びリース債権及びリース投資資産に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。なお、買入金銭債権に対する貸倒引当金及び有価証券に対する投資損失引当金については、重要性が乏しいため、中間連結貸借対照表上額から直接減額しております。その他有価証券には、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日）第24-9項の基準価額を時価とみなす取扱いを適用した投資信託が含まれております。

（*2）その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。

（注1）市場価格のない株式等及び組合出資金の中間連結貸借対照表は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「その他有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区 分	当中間連結会計期間 (2025年9月30日)
①非上場株式（*1）（*2）	1,150
②非上場外国株式（*1）（*2）	9
③組合出資金（*3）	2,479

（*1）非上場株式及び非上場外国株式については、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日）第5項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

（*2）当中間連結会計期間における減損処理額は、該当ありません。

（*3）組合出資金については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日）第24-16項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

2. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産または負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

（1）時価で中間連結貸借対照表に計上している金融商品

(単位：百万円)

	時 価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合 計
有価証券				
その他有価証券				
国債・地方債等	43,442	184,979	—	228,421
社債	—	131,673	27,334	159,007
住宅ローン担保証券	—	53,199	—	53,199
株式	30,157	—	—	30,157
その他	26,709	24,647	—	51,356
デリバティブ取引				
金利関連	—	1,714	—	1,714
通貨関連	—	470	—	470
資産計	100,309	396,683	27,334	524,327
デリバティブ取引				
通貨関連	—	1,342	—	1,342
負債計	—	1,342	—	1,342

（*）有価証券には、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日）第24-9項の基準価額を時価とみなす取扱いを適用した投資信託は含まれおりません。第24-9項の取扱いを適用した投資信託の中間連結貸借対照表上額は1,873百万円であります。

第24-9項の取扱いを適用した投資信託の期首残高から期末残高への調整表

(単位：百万円)

期首 残高	当期の損益又は その他の包括利益		購入、売 却、発行及 び償還の純 額	投資信託の 基準価額を 時価とみな すこととし た額	投資信託の 基準価額を 時価とみな さないこと とした額	期末 残高	当期の損益に計上した額のうち中 間連結貸借対照表日において保有 する投資信託の評価損益
	損益に 計上	その他の 包括利益 に計上 （*）					
1,856	—	17	—	—	—	1,873	—

（*）中間連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

（2）時価で中間連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

(単位：百万円)

区 分	時 価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合 計
買入金銭債権	—	—	—	2,271
有価証券				
満期保有目的の債券	—	—	10,386	10,386
社債	—	—	10,386	10,386
貸出金	—	—	2,316,691	2,316,691
リース債権及びリース投資資産	—	—	16,872	16,872
資産計	—	—	2,346,222	2,346,222
預金	—	2,824,464	—	2,824,464
譲渡性預金	—	159,444	—	159,444
借用金	—	—	5,837	5,837
デリバティブ取引	—	26	—	26
金利関連	—	26	—	26
負債計	—	2,983,935	5,837	2,989,773

財務状況

連結情報

(注1) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

資産

買入金銭債権

買入金銭債権については、約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としており、レベル3に分類しております。

有価証券

有価証券については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しております。主に上場株式や国債がこれに含まれます。

公表された相場価格を用いていたとしても市場が活発でない場合にはレベル2の時価に分類しております。主に地方債、社債、住宅ローン担保証券がこれに含まれます。また、市場における取引価格が存在しない投資信託について、解約又は買戻請求に関して市場参加者からリスクの対価を求めるなどの重要な制限がない場合には基準価額を時価とし、レベル2の時価に分類しております。

相場価格が入手できない場合には、将来キャッシュ・フローの現在価値技法などの評価技法を用いて時価を算定しております。評価に当たっては観察可能なインプットを最大限利用しており、インプットには、TIBOR、国債利回り、期限前返済率、信用スプレッド、倒産確率、倒産時の損失率等が含まれます。算定に当たり重要な観察できないインプットを用いている場合には、レベル3の時価に分類しております。

貸出金

貸出金については、元利金の合計額を信用リスク相当分を調整した利率で割り引いて時価を算定しております。なお、約定期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は中間連結決算日における中間連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

時価に対して観察できないインプットによる影響額が重要な場合はレベル3の時価、そうでない場合はレベル2の時価に分類しております。

リース債権及びリース投資資産

リース債権及びリース投資資産については、一定の期間ごとに分類し、その将来キャッシュ・フローを新規契約を行った場合に想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。時価に対して観察できないインプットによる影響額が重要な場合はレベル3の時価、そうでない場合はレベル2の時価に分類しております。

負債

預金、及び譲渡性預金

要求払預金については、中間連結決算日に要求に応じて直ちに支払うものは、その金額を時価としております。また、定期預金については、一定の期間ごとに区分して、将来キャッシュ・フローを割り引いた割引現在価値により時価を算定しております。割引率は、市場金利を用いております。なお、預入期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。当該時価はレベル2の時価に分類しております。

借用金

借用金については、元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。なお、約定期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。当該時価は、評価日時点で想定される市場等での再借入利率で割り引いていることからレベル2の時価に分類しております。そうでない場合はレベル3の時価に分類しております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しており、主に債券先物取引や金利先物取引がこれに含まれます。

ただし、大部分のデリバティブ取引は店頭取引であり、公表された相場価格が存在しないため、取引の種類や満期までの期間に応じて現在価値技法やブラック・ショールズ・モデル等の評価技法を利用して時価を算定しております。それらの評価技法で用いている主なインプットは、金利や為替レート、ボラティリティ等であります。また、取引相手の信用リスク及び当行自身の信用リスクに基づく価格調整を行っております。観察できないインプットを用いていない又はその影響が重要でない場合はレベル2の時価に分類しており、ブレイン・バニラ型の金利スワップ取引、為替予約取引等が含まれます。

(注2) 時価で中間連結貸借対照表に計上している金融商品のうちレベル3の時価に関する情報

(1) 重要な観察できないインプットに関する定量的情報

区分	評価技法	重要な観察できないインプット	インプットの範囲	インプットの加重平均
有価証券				
その他有価証券				
社債	割引現在価値法	信用リスクスプレッド	0.0%—15.3%	0.1%

(2) 期首残高から期末残高への調整表、当期の損益に認識した評価損益 (単位：百万円)

期首残高	当期の損益又はその他の包括利益		購入、売却、及び決済の純額	レベル3の時価への振替	レベル3の時価からの振替	期末残高	当期の損益に計上した額のうち中間連結貸借対照表において保有する金融資産及び金融負債の価値益
	損益に計上	その他の包括利益に計上（＊）					
有価証券							
その他有価証券							
社債	28,975	—	△6	△1,634	—	—	27,334

(＊) 中間連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

(3) 時価の評価プロセスの説明

当行グループはリスク管理部門において時価の算定に関する方針及び手続を定めており、これに沿って各取引部門が時価を算定しております。算定された時価は、独立した評価部門において、時価の算定に用いられた評価技法及びインプットの妥当性並びに時価のレベルの分類の適切性を検証しております。検証結果は毎期リスク管理部門に報告され、時価の算定の方針及び手続に関する適切性が確保されております。

時価の算定に当たっては、個々の資産の性質、特性及びリスクを最も適切に反映できる評価モデルを用いております。また、第三者から入手した相場価格を利用する場合においても、利用されている評価技法及びインプットの確認や類似の金融商品の時価との比較等の適切な方法により価格の妥当性を検証しております。

(4) 重要な観察できないインプットを変化させた場合の時価に対する影響に関する説明

信用リスクスプレッド

信用リスクスプレッドは、スワップレートなどの基準市場金利に対する調整率であり、信用リスクから生じる金融商品のキャッシュ・フローの不確実性に対するリスク・プレミアムとしての上乗せ利率になります。一般に、信用リスクスプレッドの著しい上昇（低下）は、時価の著しい下落（上昇）を生じさせます。

(ストック・オプション等関係)

1. ストック・オプションにかかる費用計上額及び科目名

営業経費 52百万円

2. ストック・オプションの内容

	2025年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当行の取締役10名
株式の種類別のストック・オプションの付与数（注）	普通株式22,000株
付与日	2025年7月22日
権利確定条件	権利確定条件は定めていない
対象勤務期間	対象勤務期間は定めていない
権利行使期間	2025年7月23日から 2055年7月22日まで
権利行使価格	1株当たり1円
付与日における公正な評価単価	1株当たり2,384円

(注) 株式数に換算して記載しております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務の負債及び純資産に占める割合が僅少であるため、記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産の総資産に占める割合が僅少であるため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他	調整額	合計
	銀行業	リース業	信用 保証業	計			
役務取引等収益等							
預金・貸出業務	1,093	—	—	1,093	—	—	1,093
為替業務	1,104	—	—	1,104	—	—	1,104
その他	2,432	—	—	2,432	23	—	2,455
顧客との契約から 生じる経常収益	4,629	—	—	4,629	23	—	4,652
上記以外の経常収益	20,809	3,901	212	24,923	224	—	25,147
外部顧客に対する 経常収益	25,439	3,901	212	29,553	247	—	29,800

(注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、情報処理業務、事務代行業務等を含んでおります。

2. 「リース業」の「上記以外の経常収益」は、リース取引に関する会計基準に基づくものであります。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額及び算定上の基礎

1株当たり純資産額 7,273円08銭

(算定上の基礎)

純資産の部の合計額 123,144百万円

純資産の部の合計額から控除する金額 209百万円

(うち新株予約権) 209百万円

普通株式に係る中間期末の純資産額 122,935百万円

1株当たり純資産額の算定に用いられた中間期末の普通株式の数 16,902千株

2. 1株当たり中間純利益及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり中間純利益及び算定上の基礎

(1) 1株当たり中間純利益 297円22銭

(算定上の基礎)

親会社株主に帰属する中間純利益 5,022百万円

普通株主に帰属しない金額 一百万円

普通株式に係る親会社株主に帰属する中間純利益 5,022百万円

普通株式の期中平均株式数 16,896千株

(2) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益 295円40銭

(算定上の基礎)

親会社株主に帰属する中間純利益調整額 一百万円

普通株式増加数 104千株

(うち新株予約権) 104千株

希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要 一

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

■主要な経営指標等の推移（連結）

(単位：百万円)

	2023年度 中間期 (自 2023年4月 1日 至 2023年9月30日)	2024年度 中間期 (自 2024年4月 1日 至 2024年9月30日)	2025年度 中間期 (自 2025年4月 1日 至 2025年9月30日)	2023年度 (自 2023年4月 1日 至 2024年3月31日)	2024年度 (自 2024年4月 1日 至 2025年3月31日)
連結経常収益	26,755	29,071	29,800	53,013	55,231
連結経常利益	4,824	6,039	6,961	7,571	11,001
親会社株主に帰属する中間純利益	3,744	4,313	5,022	—	—
親会社株主に帰属する当期純利益	—	—	—	6,218	7,496
連結中間包括利益	1,000	△46	7,562	—	—
連結包括利益	—	—	—	14,932	△5,078
連結純資産額	109,503	122,083	123,144	122,847	116,374
連結総資産額	3,049,779	3,119,519	3,203,327	3,161,031	3,177,787
連結自己資本比率（国内基準）	7.41%	7.45%	8.13%	7.39%	7.94%

(注)「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号 2022年10月28日）等を2024年度中間期の期首から適用しており、2023年度中間期及び2023年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

■金融再生法開示債権額及びリスク管理債権額（連結）

(単位：百万円)

区分	2024年度中間期末	2025年度中間期末
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	9,631	11,009
危険債権	19,541	18,761
要管理債権	13,091	16,543
三月以上延滞債権	—	—
貸出条件緩和債権	13,091	16,543
[合計] (A)	42,264	46,314
正常債権 (B)	2,121,142	2,295,380
総与信残高 (C)=(A+B)	2,163,406	2,341,695
[合計]の総与信残高に占める割合 (A)÷(C)	1.95%	1.97%

(注)連結ベースにおいては、「求償債権」を貸出金に準じる資産として計上しております。

■セグメント情報等

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当行グループの報告セグメントは、当行グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会等が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当行グループは、銀行業務を中心にリース業務、信用保証業務等金融サービスに係る事業を行っており、「銀行業」、「リース業」、「信用保証業」を報告セグメントとしております。

「銀行業」は、預金業務、貸出業務、内国為替業務、外国為替業務、商品有価証券売買業務、有価証券投資業務等を、「リース業」はリース業務を、「信用保証業」は信用保証業務を行っております。

2. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、中間連結財務諸表の作成方法と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、経常利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部経常収益は一般的な取引と同様の取引条件に基づいております。

3. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

2024年度中間期

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他	合計	調整額	中間連結財務諸表 計上額
	銀行業	リース業	信用保証業	計				
経常収益								
外部顧客に対する経常収益	24,873	3,851	134	28,859	211	29,071	0	29,071
セグメント間の内部経常収益	41	66	152	260	309	570	△570	—
計	24,914	3,918	287	29,120	521	29,641	△570	29,071
セグメント利益	5,613	186	209	6,009	29	6,038	1	6,039
セグメント資産	3,115,703	19,053	4,455	3,139,212	1,099	3,140,312	△20,792	3,119,519
セグメント負債	2,993,193	16,562	2,553	3,012,309	271	3,012,581	△15,146	2,997,435
その他の項目								
減価償却費	557	4	1	562	10	572	24	597
資金運用収益	15,638	0	0	15,639	0	15,639	△23	15,615
資金調達費用	1,554	38	—	1,593	—	1,593	△23	1,569
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	2,252	7	7	2,267	12	2,280	—	2,280

(注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、情報処理業務、事務代行業務等を含んでおります。

3. 調整額の主なものは次のとおりであります。

- (1) 経常収益の調整額△570百万円は、セグメント間取引消去であります。
- (2) セグメント利益の調整額1百万円は、セグメント間取引消去であります。
- (3) セグメント資産の調整額△20,792百万円は、セグメント間取引消去であります。
- (4) セグメント負債の調整額△15,146百万円は、セグメント間取引消去であります。
- (5) 減価償却費の調整額24百万円は、セグメント間の取引により発生したものであります。
- (6) 資金運用収益の調整額△23百万円は、セグメント間取引消去であります。
- (7) 資金調達費用の調整額△23百万円は、セグメント間取引消去であります。

4. セグメント利益は、中間連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

2025年度中間期

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他	合計	調整額	中間連結財務諸表 計上額
	銀行業	リース業	信用保証業	計				
経常収益								
外部顧客に対する経常収益	25,439	3,901	212	29,553	247	29,800	—	29,800
セグメント間の内部経常収益	47	69	160	277	306	583	△583	—
計	25,486	3,971	372	29,830	553	30,384	△583	29,800
セグメント利益	6,619	167	144	6,931	27	6,959	2	6,961
セグメント資産	3,199,596	20,668	5,099	3,225,364	1,189	3,226,554	△23,226	3,203,327
セグメント負債	3,076,597	17,988	2,950	3,097,536	296	3,097,833	△17,649	3,080,183
その他の項目								
減価償却費	676	3	1	682	15	697	20	717
資金運用収益	18,568	0	4	18,572	0	18,573	△37	18,535
資金調達費用	3,407	52	—	3,460	—	3,460	△38	3,421
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	715	0	—	716	27	744	—	744

(注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、情報処理業務、事務代行業務等を含んでおります。

3. 調整額の主なものは次のとおりであります。

- (1) 経常収益の調整額△583百万円は、セグメント間取引消去であります。
- (2) セグメント利益の調整額2百万円は、セグメント間取引消去であります。
- (3) セグメント資産の調整額△23,226百万円は、セグメント間取引消去であります。
- (4) セグメント負債の調整額△17,649百万円は、セグメント間取引消去であります。
- (5) 減価償却費の調整額20百万円は、セグメント間の取引により発生したものであります。
- (6) 資金運用収益の調整額△37百万円は、セグメント間取引消去であります。
- (7) 資金調達費用の調整額△38百万円は、セグメント間取引消去であります。

4. セグメント利益は、中間連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

【関連情報】

2024年度中間期

1. サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券 投資業務	役務取引等業務	リース業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	10,489	9,050	4,864	3,821	845	29,071

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の全てであるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがいたため、記載を省略しております。

2025年度中間期

1. サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券 投資業務	役務取引等業務	リース業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	13,442	6,531	4,931	3,899	996	29,800

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の全てであるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがいたため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

2024年度中間期

該当事項はありません。

2025年度中間期

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計
	銀行業	リース業	信用保証業		
減損損失	53	—	—	—	53

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

2024年度中間期

該当事項はありません。

2025年度中間期

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

2024年度中間期

該当事項はありません。

2025年度中間期

該当事項はありません。

当行の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書につきましては、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づきEY新日本有限責任監査法人の監査証明を受けております。次の中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書は、上記の中間財務諸表に基づいて作成しております。

■中間貸借対照表

(単位：百万円)

区分	2024年度中間期末 (2024年9月30日)	2025年度中間期末 (2025年9月30日)	区分	2024年度中間期末 (2024年9月30日)	2025年度中間期末 (2025年9月30日)
資産の部			負債の部		
現金預け金	286,010	272,439	預金	2,795,616	2,831,629
コールローン	—	10,000	譲渡性預金	107,707	159,444
買入金銭債権	2,254	2,282	債券貸借取引受入担保金	36,260	35,779
金銭の信託	9,720	1,403	外国為替	615	123
有価証券	630,618	545,504	その他負債	36,081	33,413
貸出金	2,130,072	2,312,315	未払法人税等	835	1,594
外国為替	2,960	3,941	資産除去債務	237	239
その他資産	16,058	9,964	その他の負債	35,008	31,579
その他の資産	16,058	9,964	賞与引当金	591	646
有形固定資産	24,824	25,115	睡眠預金払戻損失引当金	130	114
無形固定資産	1,943	2,166	再評価に係る繰延税金負債	3,007	3,041
前払年金費用	2,740	4,502	支払承諾	13,183	12,403
繰延税金資産	6,049	8,604	負債の部合計	2,993,193	3,076,597
支払承諾見返	13,183	12,403	純資産の部		
貸倒引当金	△ 10,732	△ 11,046	資本金	16,062	16,062
資産の部合計	3,115,703	3,199,596	資本剰余金	11,374	11,374
			資本準備金	11,374	11,374
			利益剰余金	93,681	99,223
			利益準備金	14,926	14,926
			その他利益剰余金	78,754	84,297
			別途積立金	70,800	75,800
			固定資産圧縮積立金	254	251
			繰越利益剰余金	7,699	8,245
			自己株式	△ 656	△ 88
			株主資本合計	120,460	126,571
			その他有価証券評価差額金	△ 4,554	△ 11,226
			繰延ヘッジ損益	156	1,177
			土地再評価差額金	6,272	6,267
			評価・換算差額等合計	1,873	△ 3,781
			新株予約権	175	209
			純資産の部合計	122,510	122,999
			負債及び純資産の部合計	3,115,703	3,199,596

■中間損益計算書

(単位：百万円)

区分	2024年度中間期 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	2025年度中間期 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
経常収益	24,914	25,486
資金運用収益	15,638	18,568
(うち貸出金利息)	(10,512)	(13,474)
(うち有価証券利息配当金)	(4,857)	(4,584)
役務取引等収益	4,653	4,704
その他業務収益	1,076	418
その他経常収益	3,545	1,795
経常費用	19,300	18,867
資金調達費用	1,554	3,407
(うち預金利息)	(353)	(2,380)
役務取引等費用	1,844	1,932
その他業務費用	5,779	2,039
営業経費	9,715	9,867
その他経常費用	406	1,621
経常利益	5,613	6,619
特別利益	—	32
固定資産処分益	—	32
特別損失	111	208
固定資産処分損	111	154
減損損失	—	53
税引前中間純利益	5,502	6,444
法人税、住民税及び事業税	901	1,726
法人税等調整額	566	△ 82
法人税等合計	1,467	1,644
中間純利益	4,035	4,799

■中間株主資本等変動計算書

2024年度中間期（自 2024年4月1日 至 2024年9月30日）

(単位：百万円)

	資本金	株主資本							
		資本剰余金		利益剰余金					利益剰余金合計
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金				
当期首残高	16,062	11,374	11,374	14,926	66,800	254	8,504	90,485	
当中間期変動額									
剩余金の配当							△ 756	△ 756	
中間純利益							4,035	4,035	
自己株式の取得									
自己株式の処分							△ 83	△ 83	
別途積立金の積立					4,000		△ 4,000	—	
土地再評価差額金の取崩									—
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）									
当中間期変動額合計	—	—	—	—	4,000	—	△ 804	3,195	
当中間期末残高	16,062	11,374	11,374	14,926	70,800	254	7,699	93,681	

	株主資本		評価・換算差額等					新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計			
当期首残高	△ 881	117,040	△ 285	34	6,272	6,021	277	123,339	
当中間期変動額									
剩余金の配当		△ 756						△ 756	
中間純利益		4,035						4,035	
自己株式の取得	△ 0	△ 0						△ 0	
自己株式の処分	225	142						142	
別途積立金の積立		—						—	
土地再評価差額金の取崩								—	
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）			△ 4,269	121		△ 4,148	△ 101	△ 4,249	
当中間期変動額合計	224	3,420	△ 4,269	121	—	△ 4,148	△ 101	△ 829	
当中間期末残高	△ 656	120,460	△ 4,554	156	6,272	1,873	175	122,510	

2025年度中間期（自 2025年4月1日 至 2025年9月30日）

(単位：百万円)

資本金	株主資本							
	資本剰余金		利益剰余金					利益剰余金合計
	資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金				
当期首残高	16,062	11,374	11,374	14,926	70,800	251	9,281	95,259
当中間期変動額								
剰余金の配当							△ 844	△ 844
中間純利益							4,799	4,799
自己株式の取得								
自己株式の処分							△ 14	△ 14
別途積立金の積立					5,000		△ 5,000	—
土地再評価差額金の取崩							23	23
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）								
当中間期変動額合計	—	—	—	—	5,000	—	△ 1,035	3,964
当中間期末残高	16,062	11,374	11,374	14,926	75,800	251	8,245	99,223

	株主資本		評価・換算差額等				新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	△ 121	122,575	△ 13,609	728	6,290	△ 6,590	175	116,160
当中間期変動額								
剰余金の配当		△ 844						△ 844
中間純利益		4,799						4,799
自己株式の取得	△ 1	△ 1						△ 1
自己株式の処分	33	19						19
別途積立金の積立		—						—
土地再評価差額金の取崩		23						23
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）			2,383	448	△ 23	2,809	33	2,842
当中間期変動額合計	32	3,996	2,383	448	△ 23	2,809	33	6,838
当中間期末残高	△ 88	126,571	△ 11,226	1,177	6,267	△ 3,781	209	122,999

■注記事項（2025年度中間期）

（重要な会計方針）

1. 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。

2. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(2) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。

3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

有形固定資産は、定率法（ただし、1998年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）並びに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物：3年～60年

その他：2年～20年

(2) 無形固定資産

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号 2022年4月14日）に規定する正常先債権及び要注意先債権（要管理債権、その他の要注意先債権）に相当する債権については、主として正常先債権及びその他の要注意先債権は今後1年間の予想損失額、要管理先債権は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、それぞれ1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算出しております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額（未保全額）のうち必要と認める額を計上しております。具体的には、その未保全額が一定額以上の破綻懸念先債権については、債務者の状況を総合的に判断してキャッシュ・フローによる回収可能額を見積もり、未保全額から当該キャッシュ・フローを控除した残額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー控除法）により算出しており、その他の破綻懸念先債権は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値を未保全額に乗じて算出しております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署の協力の下に資産査定部署が資産査定を実施しております。

(2) 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間会計期間に帰属する額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当中間会計期間末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（5年）による定額法により損益処理

数理計算上の差異：各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から損益処理

(4) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

6. 収益及び費用の計上基準

代理業務の返金可能性がある手数料に係る収益の計上基準

手数料受取時に売上高を計上する方法によっておりますが、返金可能性がある手数料については、契約負債を計上しております。

7. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。

8. ヘッジ会計の方法

(1) 金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号 2022年3月17日。以下「業種別委員会実務指針第24号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる貸出金とヘッジ手段である金利スワップ取引を一定の（残存）期間毎にグレーピングのうえ特定し評価しております。

なお、ヘッジ対象である貸出金のキャッシュ・フローの固定化を行うために用いた金利スワップであり、繰延ヘッジ・特例処理を適用しております。このヘッジに「LIBORを参照とする金融商品に関するヘッジ会計の取扱い」（実務対応報告第40号 2022年3月17日）を適用しております。

(2) 為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第25号 2020年10月8日）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

また、外貨建その他有価証券（債券以外）の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に包括ヘッジとして時価ヘッジを適用しております。

9. その他中間財務諸表作成のための重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、中間連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当中間会計期間の費用に計上しております。

10. 関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続

投資信託（上場投資信託を除く。）の解約・償還に伴う差損益については、投資信託全体で集計し、期中収益分配金等含めた全体で益の場合は「有価証券利息配当金」に計上し、損の場合は「その他業務費用」の「国債等債券償還損」に計上しております。

当中間会計期間は、投資信託（上場投資信託を除く。）の期中収益分配金が全体で益となるため、「有価証券利息配当金」に607百万円を計上しております。

(中間貸借対照表関係)

1. 関係会社の株式又は出資金の総額

株式	7,485百万円
出資金	2,454百万円

2. 銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、中間貸借対照表の「有価証券」中の社債（その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）によるものに限る。）、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未取利息及び仮払金並びに支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は貸借契約によるものに限る。）であります。

破産更生債権及びこれらに準する債権額	10,637百万円
危険債権額	18,744百万円
三月以上延滞債権額	一百万円
貸出条件緩和債権額	16,485百万円
合計額	45,867百万円

破産更生債権及びこれらに準する債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準する債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準する債権に該当しないものであります。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準する債権並びに危険債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準する債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

3. 手形割引は、業種別委員会実務指針第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

2,603百万円

4. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産

有価証券	35,686百万円
貸出金	1,409百万円

担保資産に対応する債務

預金	1,812百万円
債券貸借取引受入担保金	35,779百万円

上記のほか、為替決済、デリバティブ等の取引の担保として、次のものを差し入れております。

有価証券	63,614百万円
貸出金	40,033百万円
その他の資産	1,443百万円

また、その他の資産には、保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

保証金	1,013百万円
-----	----------

5. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

融資未実行残高	622,969百万円
うち原契約期間が1年以内のもの	604,909百万円

（又は任意の時期に無条件で取消可能なもの）

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をできる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に（半年毎に）予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

6. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する当行の保証債務の額

26,237百万円

(中間損益計算書関係)

1. その他経常収益には、次のものを含んでおります。

株式等売却益	1,529百万円
--------	----------

2. 減価償却実施額は次のとおりであります。

有形固定資産	409百万円
無形固定資産	266百万円

3. その他経常費用には、次のものを含んでおります。

貸倒引当金繰入額	879百万円
債権売却損	419百万円
株式等売却損	142百万円
金銭の信託運用損	104百万円

(有価証券関係)

市場価格のない子会社株式等の中間貸借対照表計上額

（単位：百万円）

	当中期会計期間 (2025年9月30日)
子会社株式	7,485
投資事業組合出資金	2,454

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

■主要な経営指標等の推移

(単位：百万円)

	第95期中間期 (2023年9月)	第96期中間期 (2024年9月)	第97期中間期 (2025年9月)	第95期 (2024年3月)	第96期 (2025年3月)
経常収益	23,058	24,914	25,486	45,190	46,858
うち信託報酬	—	—	—	—	—
経常利益	4,815	5,613	6,619	7,109	10,140
中間純利益	3,881	4,035	4,799	—	—
当期純利益	—	—	—	6,071	6,932
資本金 (発行済株式総数)	16,062 (17,135千株)	16,062 (17,135千株)	16,062 (16,935千株)	16,062 (17,135千株)	16,062 (16,935千株)
純資産額	112,429	122,510	122,999	123,339	116,160
総資産額	3,046,877	3,115,703	3,199,596	3,156,863	3,172,855
預金残高	2,796,166	2,795,616	2,831,629	2,944,033	2,917,860
貸出金残高	2,156,752	2,130,072	2,312,315	2,201,255	2,257,441
有価証券残高	713,850	630,618	545,504	697,482	586,323
1株当たり配当額	35.00円	40.00円	50.00円	80.00円	90.00円
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	1,171人 [259]	1,160人 [251]	1,154人 [249]	1,143人 [258]	1,131人 [252]
信託財産額	—	—	—	—	—
信託勘定貸出金残高	—	—	—	—	—
信託勘定有価証券残高 (信託勘定電子記録移転有価証券 表示権利等残高を除く)	—	—	—	—	—
信託勘定電子決済手段残高及び 履行保証電子決済手段残高	—	—	—	—	—
信託勘定暗号資産残高及び 履行保証暗号資産残高	—	—	—	—	—
信託勘定電子記録移転 有価証券表示権利等残高	—	—	—	—	—
単体自己資本比率 (国内基準)	7.58%	7.59%	8.25%	7.56%	8.13%

(注) 1. 従業員数は、嘱託、臨時従業員及び出向者を含んでおりません。

2. 平均臨時従業員数は、当行の所定労働時間に換算し算出しております。

3. 信託財産額は、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務に係る信託財産額を記載しております。

4. 単体自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく2006年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は、国内基準を採用しております。

■大株主一覧

(2025年9月30日現在)

氏名又は名称	所有株式数	発行済株式 (自己株式を除く。) の総数に対する所有株式数の割合
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	1,421千株	8.41%
佐賀銀行行員持株会	668	3.95
株式会社十八親和銀行	522	3.09
明治安田生命保険相互会社	487	2.88
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	468	2.76
株式会社肥後銀行	347	2.05
野田 政信	329	1.95
株式会社福岡銀行	307	1.81
日本生命保険相互会社	304	1.80
住友生命保険相互会社	281	1.66
計	5,139	30.40

(注) 発行済株式 (自己株式を除く。) の総数に対する所有株式数の割合は、小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。

■国内・国際業務部門別粗利益

(単位：百万円・%)

種類	2024年度中間期			2025年度中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用収益	13,060	2,592	13 15,638	16,669	2,000	101 18,568
資金調達費用	462	1,104	13 1,553	2,724	779	101 3,402
資金運用収支	12,597	1,488	14,085	13,944	1,220	15,165
信託報酬	—	—	—	—	—	—
役務取引等収益	4,615	38	4,653	4,677	26	4,704
役務取引等費用	1,827	16	1,844	1,915	17	1,932
役務取引等収支	2,787	21	2,809	2,762	9	2,772
その他業務収益	824	251	1,076	303	115	418
その他業務費用	2,182	3,597	5,779	637	1,401	2,039
その他業務収支	△1,357	△3,345	△4,703	△334	△1,285	△1,620
業務粗利益	14,027	△1,836	12,191	16,372	△55	16,317
業務粗利益率	0.92	△2.25	0.79	1.07	△0.08	1.06

(注) 1. 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引であります。

ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

2. 資金調達費用は金銭の信託運用見合費用（2024年度中間期1百万円、2025年度中間期4百万円）を控除して表示しております。

3. 資金運用収益及び資金調達費用の合計欄の上段の計数は、国内業務部門と国際業務部門との間の資金貸借の利息であります。

4. 業務粗利益率 = $\frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定平均残高}} \times \frac{365}{183} \times 100$

■業務純益等

(単位：百万円)

	2024年度中間期	2025年度中間期
業務純益	2,212	5,872
実質業務純益	2,212	6,077
コア業務純益	4,632	6,610
コア業務純益（投資信託解約損益を除く。）	4,489	6,003

■資金運用・調達勘定平均残高、利息、利回り

(単位：百万円・%)

■国内業務部門	2024年度中間期			2025年度中間期		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	(119,306) 3,011,191	(13) 13,060	0.86	(89,365) 3,030,126	(101) 16,669	1.09
うち貸出金	2,113,280	10,343	0.97	2,261,489	13,363	1.17
うち有価証券	536,013	2,438	0.90	462,669	2,697	1.16
うちコールローン	—	—	—	7,540	32	0.85
うち買入手形	—	—	—	—	—	—
うち預け金	240,384	263	0.21	206,771	471	0.45
資金調達勘定	2,930,926	462	0.03	2,949,108	2,724	0.18
うち預金	2,833,049	336	0.02	2,840,325	2,369	0.16
うち譲渡性預金	107,715	34	0.06	106,961	281	0.52
うちコールマネー	—	—	—	6,782	16	0.47
うち売渡手形	—	—	—	—	—	—
うちコマーシャル・ペーパー	—	—	—	—	—	—
うち借用金	—	—	—	—	—	—

(注) 1. 資金運用勘定は、無利息預け金の平均残高（2024年度中間期424百万円、2025年度中間期395百万円）を、資金調達勘定は、金銭の信託運用見合額の平均残高（2024年度中間期9,854百万円、2025年度中間期4,988百万円）及び利息（2024年度中間期1百万円、2025年度中間期4百万円）を、それぞれ控除して表示しております。

2. () 内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息（内書き）であります。

(単位：百万円・%)

■国際業務部門	2024年度中間期			2025年度中間期		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	162,249	2,592	3.18	128,934	2,000	3.09
うち貸出金	6,486	169	5.20	4,500	111	4.94
うち有価証券	152,779	2,418	3.15	122,324	1,886	3.07
うちコールローン	—	—	—	—	—	—
うち買入手形	—	—	—	—	—	—
うち預け金	404	0	0.12	—	—	—
資金調達勘定	(119,306) 165,701	(13) 1,104	1.32	(89,365) 129,477	(101) 779	1.20
うち預金	3,300	16	1.02	3,485	10	0.62
うち譲渡性預金	—	—	—	—	—	—
うちコールマネー	—	—	—	54	1	4.51
うち売渡手形	—	—	—	—	—	—
うちコマーシャル・ペーパー	—	—	—	—	—	—
うち借用金	—	—	—	—	—	—

(注) 1. 資金運用勘定は、無利息預け金の平均残高（2024年度中間期7百万円、2025年度中間期8百万円）を控除して表示しております。なお、2024年度中間期及び2025年度中間期とも、資金調達勘定より控除すべき金銭の信託運用見合額の平均残高及び利息はありません。

2. () 内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息（内書き）であります。

3. 国際業務部門の国内店外貸借取引の平均残高は、月次カレント方式（前月末TT仲値を当該月のノンエクスチェンジ取引に適用する方式）により算出しております。

(単位：百万円・%)

■合計	2024年度中間期			2025年度中間期		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	3,054,134	15,638	1.02	3,069,695	18,568	1.20
うち貸出金	2,119,766	10,512	0.98	2,265,990	13,474	1.18
うち有価証券	688,792	4,857	1.40	584,993	4,584	1.56
うちコールローン	—	—	—	7,540	32	0.85
うち買入手形	—	—	—	—	—	—
うち預け金	240,789	263	0.21	206,771	471	0.45
資金調達勘定	2,977,321	1,553	0.10	2,989,220	3,402	0.22
うち預金	2,836,350	353	0.02	2,843,811	2,380	0.16
うち譲渡性預金	107,715	34	0.06	106,961	281	0.52
うちコールマネー	—	—	—	6,837	17	0.50
うち売渡手形	—	—	—	—	—	—
うちコマーシャル・ペーパー	—	—	—	—	—	—
うち借用金	—	—	—	—	—	—

(注) 1. 資金運用勘定は、無利息預け金の平均残高（2024年度中間期432百万円、2025年度中間期403百万円）を、資金調達勘定は、金銭の信託運用見合額の平均残高（2024年度中間期9,854百万円、2025年度中間期4,988百万円）及び利息（2024年度中間期1百万円、2025年度中間期4百万円）を、それぞれ控除して表示しております。

2. 国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息は、相殺して記載しております。

■受取・支払利息の分析

(単位：百万円)

■国内業務部門	2024年度中間期			2025年度中間期		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	△ 61	813	752	82	3,527	3,609
うち貸出金	△ 109	710	600	725	2,294	3,020
うち有価証券	△ 112	155	42	△ 333	592	258
うちコールローン	0	0	0	—	32	32
うち買入手形	—	—	—	—	—	—
うち預け金	6	88	94	△ 36	245	208
支払利息	△ 0	449	448	2	2,263	2,265
うち預金	0	305	305	0	2,032	2,033
うち譲渡性預金	1	31	32	△ 0	247	247
うちコールマネー	19	0	19	—	16	16
うち売渡手形	—	—	—	—	—	—
うちコマーシャル・ペーパー	—	—	—	—	—	—
うち借用金	△ 0	0	△ 0	—	—	—

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、利率による増減に含めて表示しております。

(単位：百万円)

■国際業務部門	2024年度中間期			2025年度中間期		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	△ 50	574	523	△ 532	△ 60	△ 592
うち貸出金	△ 77	△ 8	△ 85	△ 51	△ 5	△ 57
うち有価証券	△ 10	624	613	△ 482	△ 49	△ 532
うちコールローン	—	—	—	—	—	—
うち買入手形	—	—	—	—	—	—
うち預け金	△ 0	0	△ 0	△ 0	—	△ 0
支払利息	△ 13	△ 587	△ 600	△ 241	△ 83	△ 325
うち預金	△ 19	△ 5	△ 24	0	△ 6	△ 6
うち譲渡性預金	—	—	—	—	—	—
うちコールマネー	△ 19	0	△ 19	—	1	1
うち売渡手形	—	—	—	—	—	—
うちコマーシャル・ペーパー	—	—	—	—	—	—
うち借用金	—	—	—	—	—	—

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、利率による増減に含めて表示しております。

(単位：百万円)

■合計	2024年度中間期			2025年度中間期		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	△ 215	1,478	1,263	79	2,849	2,929
うち貸出金	△ 125	640	515	725	2,237	2,962
うち有価証券	△ 160	816	656	△ 732	458	△ 273
うちコールローン	0	0	0	—	32	32
うち買入手形	—	—	—	—	—	—
うち預け金	5	88	94	△ 37	245	208
支払利息	△ 27	△ 137	△ 165	3	1,848	1,852
うち預金	1	279	280	0	2,026	2,027
うち譲渡性預金	1	31	32	△ 0	247	247
うちコールマネー	△ 0	0	△ 0	—	17	17
うち売渡手形	—	—	—	—	—	—
うちコマーシャル・ペーパー	—	—	—	—	—	—
うち借用金	△ 0	0	△ 0	—	—	—

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、利率による増減に含めて表示しております。

■利益率

(単位: %)

種類	2024年度中間期	2025年度中間期
総資産経常利益率	0.35	0.41
資本経常利益率	8.58	9.95
総資産中間純利益率	0.25	0.30
資本中間純利益率	6.17	7.22

(注) 1. 総資産経常(中間純)利益率 = $\frac{\text{経常(中間純)利益}}{\text{総資産(除く支払承諾見返)平均残高}} \times \frac{365}{183} \times 100$

2. 資本経常(中間純)利益率 = $\frac{\text{経常(中間純)利益}}{\text{資本勘定平均残高}} \times \frac{365}{183} \times 100$

■利鞘

(単位: %)

種類	2024年度中間期			2025年度中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用利回り	0.86	3.18	1.02	1.09	3.09	1.20
資金調達原価	0.68	1.76	0.77	0.84	1.81	0.91
総資金利鞘	0.18	1.42	0.25	0.25	1.28	0.29

■預貸率

(単位: %)

区分	2024年度中間期		2025年度中間期	
	中間期末	期中平均	中間期末	期中平均
国内業務部門	70.95	69.69	74.66	74.23
国際業務部門	134.49	196.52	132.30	129.11
合計	71.02	69.83	74.72	74.30

(注) 預金には譲渡性預金を含んでおります。

■預証率

(単位: %)

区分	2024年度中間期		2025年度中間期	
	中間期末	期中平均	中間期末	期中平均
国内業務部門	16.99	18.22	14.94	15.69
国際業務部門	4,207.03	4,629.06	3,058.72	3,509.29
合計	21.72	23.39	18.23	19.82

(注) 預金には譲渡性預金を含んでおります。

預金業務

■預金科目別平均残高

(単位：百万円・%)

■平均残高		2024年度中間期				2025年度中間期			
預 金	合計	構成比	国内業務部門	国際業務部門	合計	構成比	国内業務部門	国際業務部門	
	流動性預金	2,134,900	75.27	2,134,900	—	2,120,087	74.55	2,120,087	—
	うち有利息預金	1,705,664	/		1,705,664	—	1,723,376	/	
	定期性預金	690,779	24.35	690,779	—	712,439	25.05	712,439	—
	その他	10,670	0.38	7,370	3,300	11,283	0.40	7,798	3,485
	合計	2,836,350	100.00	2,833,049	3,300	2,843,811	100.00	2,840,325	3,485
譲渡性預金	107,715	/		107,715	—	106,961	/		106,961
総合計	2,944,065	/		2,940,764	3,300	2,950,773	/		2,947,287
									3,485

(注) 1. 流動性預金=当座預金+普通預金+貯蓄預金+通知預金

2. 定期性預金=定期預金

3. 国際業務部門の国内店外貸建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

■定期預金の残存期間別残高

(単位：百万円)

種類	期間 期別	定期預金								合計
		3か月未満	3か月以上 6か月未満	6か月以上 1年未満	1年以上 2年未満	2年以上 3年未満	3年以上	4年以上	5年以上	
定期預金	2024年度中間期末	161,170	126,030	222,305	36,073	41,019	15,568	602,167	602,167	
	2025年度中間期末	190,254	129,415	234,247	38,196	34,745	18,538	645,398	645,398	
うち固定金利 定期預金	2024年度中間期末	161,025	125,921	222,237	35,847	40,693	15,568	601,293	601,293	
	2025年度中間期末	190,203	129,389	234,130	37,905	34,470	18,538	644,639	644,639	
うち変動金利 定期預金	2024年度中間期末	145	108	67	225	325	—	874	874	
	2025年度中間期末	51	25	116	290	274	—	758	758	

(注) 預金残高には積立定期預金を含んでおりません。

■貸出金科目別平均残高

(単位：百万円)

■平均残高	合計	2024年度中間期		2025年度中間期		
		国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門
手形貸付	70,924	70,564	360	62,998	62,846	152
証書貸付	1,797,786	1,791,660	6,126	1,929,042	1,924,694	4,348
当座貸越	247,997	247,997	—	271,301	271,301	—
割引手形	3,058	3,058	—	2,647	2,647	—
合計	2,119,766	2,113,280	6,486	2,265,990	2,261,489	4,500

(注) 国際業務部門の国内店外貸建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

■貸出金の残存期間別残高

(単位：百万円)

種類	期間 期別	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超	期間の定め のないもの	合計
		2024年度中間期末	522,086	333,122	275,079	185,747	764,068	
貸出金	2025年度中間期末	530,456	351,712	324,496	216,930	845,506	43,212	2,312,315
	うち 変動金利	2024年度中間期末	120,700	107,590	67,146	389,909	47,998	
うち 固定金利	2025年度中間期末	135,504	122,610	83,725	495,656	40,737		
	2024年度中間期末	212,421	167,489	118,600	374,159	1,971		
	2025年度中間期末	216,207	201,886	133,204	349,850	2,475		

(注) 残存期間1年以下の貸出金については、変動金利、固定金利の区別をしておりません。

■貸出金担保別内訳

(単位：百万円)

種類	2024年度中間期末	2025年度中間期末
有価証券	419	167
債権	1,214	823
商品	—	—
不動産	292,707	336,698
その他	—	—
計	294,342	337,689
保証	893,008	930,845
信用	942,721	1,043,779
合計 (うち劣後特約付貸出金)	2,130,072 (5,400)	2,312,315 (3,400)

■支払承諾見返の担保別内訳

(単位：百万円)

種類	2024年度中間期末	2025年度中間期末
有価証券	10	65
債権	439	285
商品	—	—
不動産	2,331	2,314
その他	—	—
計	2,780	2,665
保証	—	—
信用	10,402	9,737
合計	13,183	12,403

■貸出金使途別内訳

(単位：百万円・%)

区分	2024年度中間期末		2025年度中間期末	
	貸出金残高	構成比	貸出金残高	構成比
設備資金	974,016	45.73	1,075,175	46.50
運転資金	1,156,056	54.27	1,237,140	53.50
合計	2,130,072	100.00	2,312,315	100.00

■貸出金業種別内訳

(単位：百万円・%)

業種別	2024年度中間期末		2025年度中間期末	
	貸出金残高	構成比	貸出金残高	構成比
国内 (除く特別国際金融取引勘定分)	2,130,072	100.00	2,312,315	100.00
製造業	133,813	6.28	146,858	6.35
農業、林業	3,587	0.17	3,598	0.16
漁業	3,012	0.14	3,125	0.13
鉱業、採石業、砂利採取業	5,937	0.28	6,463	0.28
建設業	86,477	4.06	93,888	4.06
電気・ガス・熱供給・水道業	44,951	2.11	46,785	2.02
情報通信業	11,324	0.53	11,738	0.51
運輸業、郵便業	77,709	3.65	89,264	3.86
卸売業、小売業	194,867	9.15	199,819	8.64
金融業、保険業	128,289	6.02	153,829	6.65
不動産業、物品賃貸業	374,070	17.56	415,467	17.97
各種サービス業	233,753	10.97	240,646	10.41
地方公共団体	295,977	13.90	316,811	13.70
その他	536,299	25.18	584,018	25.26
特別国際金融取引勘定分	—	—	—	—
政府等	—	—	—	—
金融機関	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
合計	2,130,072	—	2,312,315	—

■中小企業等向け貸出残高

(単位：百万円・%)

	2024年度中間期末	2025年度中間期末
中小企業等向け貸出	1,502,355	1,594,322
総貸出に占める割合	70.53	68.95

(注) 1. 本表の貸出金残高には、特別国際金融取引勘定分を含んでおりません。

2. 中小企業等とは、資本金が3億円（ただし、卸売業は1億円、小売業、サービス業は5千万円）以下の会社または常用する従業員数が300人（ただし、卸売業、サービス業は100人、小売業は50人）以下の会社及び個人をいいます。

■貸倒引当金内訳

(単位：百万円)

	2024年度中間期					2025年度中間期				
	期首残高	増加額	減少額		中間 期末残高	期首残高	増加額	減少額		中間 期末残高
			目的使用	その他(注)				目的使用	その他(注)	
一般貸倒引当金	2,839	2,651	—	2,839	2,651	2,588	2,794	—	2,588	2,794
個別貸倒引当金	8,983	8,081	1,001	7,981	8,081	7,860	8,252	282	7,578	8,252
うち非居住者向け債権分	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	11,822	10,732	1,001	10,821	10,732	10,449	11,046	282	10,167	11,046

(注) 洗替による取崩額

■貸出金償却額

(単位：百万円)

貸出金償却額	2024年度中間期	2025年度中間期
	19	—

■特定海外債権残高

該当ありません。

■金融再生法開示債権額及びリスク管理債権額

(単位：百万円)

区分	2024年度中間期末	2025年度中間期末
破産更生債権及びこれらに準する債権	9,313	10,637
危険債権	19,528	18,744
要管理債権	13,058	16,485
三月以上延滞債権	—	—
貸出条件緩和債権	13,058	16,485
[合計] (A)	41,900	45,867
正常債権 (B)	2,130,294	2,306,308
総与信残高 (C)=(A+B)	2,172,195	2,352,175
[合計]の総与信残高に占める割合 (A)÷(C)	1.92%	1.95%

用語のご説明

1. 破産更生債権及びこれらに準する債権

破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準する債権をいいます。

2. 危険債権

債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で「破産更生債権及びこれらに準する債権」に該当しない債権をいいます。

3. 三月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で「破産更生債権及びこれらに準する債権」、「危険債権」に該当しない債権をいいます。

4. 貸出条件緩和債権

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で「破産更生債権及びこれらに準する債権」、「危険債権」、「三月以上延滞債権」に該当しない債権をいいます。

5. 正常債権

債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1.から4.までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいいます。

有価証券・証券業務等

■保有有価証券平均残高

(単位：百万円・%)

■平均残高	2024年度中間期				2025年度中間期			
	合計	構成比	国内業務部門	国際業務部門	合計	構成比	国内業務部門	国際業務部門
国債	57,190	8.30	57,190	—	43,724	7.47	43,724	—
地方債	229,607	33.33	229,607	—	200,594	34.29	200,594	—
短期社債	—	—	—	—	—	—	—	—
社債	161,009	23.38	161,009	—	134,491	22.99	134,491	—
株式	22,236	3.23	22,236	—	20,934	3.58	20,934	—
その他の証券	218,749	31.76	65,969	152,779	185,247	31.67	62,923	122,324
うち外国債券	152,769		—	152,769	122,314		—	122,314
うち外国株式	10		—	10	9		—	9
合計	688,792	100.00	536,013	152,779	584,993	100.00	462,669	122,324

(注) 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

■有価証券の残存期間別残高

(単位：百万円)

種類	期間 期別	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合計
		2024年度中間期末	—	—	—	—	20,118	25,827	
国債	2024年度中間期末	—	—	—	—	—	20,118	25,827	—
	2025年度中間期末	—	—	8,909	—	—	13,333	21,199	—
地方債	2024年度中間期末	16,243	32,238	42,816	29,827	35,730	46,464	—	203,320
	2025年度中間期末	15,398	37,023	46,216	28,898	21,683	35,758	—	184,979
短期社債	2024年度中間期末	—	—	—	—	—	—	—	—
	2025年度中間期末	—	—	—	—	—	—	—	—
社債	2024年度中間期末	13,295	35,201	20,994	1,570	5,749	69,401	—	146,212
	2025年度中間期末	17,363	31,796	16,640	407	2,502	54,994	—	123,705
株式	2024年度中間期末							36,226	36,226
	2025年度中間期末							38,781	38,781
その他の証券	2024年度中間期末	45,882	47,130	14,101	13,129	16,153	23,955	38,558	198,910
	2025年度中間期末	38,130	24,600	10,795	28,029	6,796	13,223	33,010	154,586
うち外国債券	2024年度中間期末	40,836	40,967	9,158	12,106	13,800	20,873	—	137,742
	2025年度中間期末	35,543	12,795	9,654	24,743	5,000	11,164	—	98,901
うち外国株式	2024年度中間期末						9	9	9
	2025年度中間期末						9	9	9

■商品有価証券平均残高

(単位：百万円)

種類	2024年度中間期	2025年度中間期
商品国債	—	—
商品地方債	—	—
商品政府保証債	—	—
その他の商品有価証券	—	—
合計	—	—

■有価証券関係

(1) 満期保有目的の債券

(単位：百万円)

	種類	2024年度中間期末			2025年度中間期末		
		中間貸借対照表計上額	時価	差額	中間貸借対照表計上額	時価	差額
時価が中間貸借対照表計上額を 超えるもの	国債	—	—	—	—	—	—
	地方債	—	—	—	—	—	—
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	社債	—	—	—	—	—	—
	その他	10,000	10,170	170	5,000	5,014	14
	小計	10,000	10,170	170	5,000	5,014	14
時価が中間貸借対照表計上額を 超えないもの	国債	—	—	—	—	—	—
	地方債	—	—	—	—	—	—
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	社債	400	399	△ 0	400	399	△ 0
	その他	—	—	—	5,000	4,973	△ 27
	小計	400	399	△ 0	5,400	5,372	△ 27
合計		10,400	10,569	169	10,400	10,386	△ 13

(2) 子会社・子法人等株式及び関連法人等株式等

(単位：百万円)

種類	2024年度中間期末		2025年度中間期末	
	中間貸借対照表計上額		中間貸借対照表計上額	
子会社・子法人等株式		7,485		7,485
関連法人等株式		—		—
投資事業組合出資金		2,181		2,454
合計		9,667		9,940

(注) 子会社・子法人等株式及び関連法人等株式等については、市場価格のない株式等であります。

(3) その他有価証券

(単位：百万円)

	種類	2024年度中間期末			2025年度中間期末		
		中間貸借対照表計上額	取得原価	差額	中間貸借対照表計上額	取得原価	差額
中間貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	26,817	11,657	15,159	29,717	11,016	18,701
	債券	38,188	37,886	301	7,803	7,766	36
	国債	—	—	—	—	—	—
	地方債	9,858	9,746	111	949	946	3
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	社債	28,330	28,139	190	6,853	6,819	33
	その他	66,352	64,678	1,673	44,502	43,572	929
	小計	131,357	114,223	17,134	82,023	62,355	19,667
中間貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	771	1,050	△ 279	435	603	△ 167
	債券	356,891	373,221	△ 16,329	343,923	374,984	△ 31,061
	国債	45,946	48,145	△ 2,198	43,442	48,780	△ 5,338
	地方債	193,462	203,745	△ 10,282	184,029	201,997	△ 17,968
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	社債	117,482	121,330	△ 3,847	116,451	124,206	△ 7,754
	その他	120,377	128,281	△ 7,904	97,629	103,183	△ 5,553
	小計	478,040	502,553	△ 24,513	441,988	478,771	△ 36,783
合計		609,398	616,776	△ 7,378	524,011	541,126	△ 17,115

(注) 上表に含まれない市場価格のない株式等の中間貸借対照表計上額

(単位：百万円)

種類	2024年度中間期末		2025年度中間期末	
	中間貸借対照表計上額		中間貸借対照表計上額	
非上場株式		1,142		1,142
非上場外国株式		9		9
組合出資金		—		—
合計		1,152		1,152

(4) 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（市場価格のない株式等及び組合出資金を除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間貸借対照表計上額とともに、評価差額を当中間期の損失として処理（以下、「減損処理」という。）しております。

前中間期及び当中間期における減損処理額は、該当ありません。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は以下のとおりであります。

(1) 中間期末日の時価が取得原価の50%以上下落した銘柄

(2) 中間期末日の時価が取得原価の30%以上50%未満下落し、かつ下記ア、イ、ウのいずれかに該当する銘柄

ア 時価が過去2年間にわたり、常に簿価の70%以下である場合

イ 株式の発行会社が債務超過の状態にある場合

ウ 株式の発行会社が2期連続で損失を計上し、翌期も損失を計上すると予想される場合

■金銭の信託関係**1. 満期保有目的の金銭の信託**

該当ありません。

2. その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）

該当ありません。

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの中間決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

該当する取引はありません。

(2) 通貨関連取引

(単位：百万円)

区分	種類	2024年度中間期末				2025年度中間期末			
		契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益
金融商品取引所	通貨先物	売建	—	—	—	—	—	—	—
		買建	—	—	—	—	—	—	—
	通貨オプション	売建	—	—	—	—	—	—	—
		買建	—	—	—	—	—	—	—
	通貨スワップ		—	—	—	—	—	—	—
	為替予約	売建	138,932	—	5,473	5,473	58,595	—	△ 871 △ 871
		買建	44,949	—	△ 2,513	△ 2,513	233	—	0 0
	通貨オプション	売建	17,557	12,977	△ 854	△ 469	19,889	13,504	△ 375 △ 61
		買建	17,557	12,977	854	562	19,889	13,504	375 196
店頭	その他	売建	—	—	—	—	—	—	—
		買建	—	—	—	—	—	—	—
	合計		—	—	2,959	3,052	—	—	△ 871 △ 737

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間損益計算書に計上しております。

(3) 株式関連取引

該当する取引はありません。

(4) 債券関連取引

該当する取引はありません。

(5) 商品関連取引

該当する取引はありません。

(6) クレジットデリバティブ取引

該当する取引はありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の中間決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	種類	2024年度中間期末				2025年度中間期末				時価
		主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価	
原則的 処理方法	金利スワップ	受取固定・支払変動	その他有価証券	—	—	—	その他有価証券	—	—	—
		受取変動・支払固定		15,000	15,000	224		15,000	15,000	1,714
	金利オプション	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
		買建		—	—	—		—	—	—
	その他	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
		買建	—	—	—	—	—	—	—	—
	金利スワップの特例処理	受取固定・支払変動	貸出金	—	—	—	貸出金	—	—	—
		受取変動・支払固定		3,725	2,903	△ 89		2,903	2,081	△ 26
合計			—	—	—	134	—	—	—	1,687

(2) 通貨関連取引

該当する取引はありません。

(3) 株式関連取引

該当する取引はありません。

(4) 債券関連取引

該当する取引はありません。

該当ありません。

該当ありません。

自己資本の充実の状況

自己資本の構成に関する開示事項 (第10条第2項、第12条第2項)

「自己資本比率」は、「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（2006年金融庁告示第19号）」に基づき算出しております。

なお、当行は国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用しております。

■連結自己資本比率

(単位：百万円・%)

項目	2024年度中間期末	2025年度中間期末
コア資本に係る基礎項目		
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	117,661	124,111
うち、資本金及び資本剰余金の額	29,389	29,389
うち、利益剰余金の額	89,605	95,656
うち、自己株式の額（△）	656	88
うち、社外流出予定額（△）	675	845
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額	1,695	1,758
うち、為替換算調整勘定	—	—
うち、退職給付に係るものの額	1,695	1,758
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	175	—
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株式引受権及び新株予約権の合計額	—	209
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	3,830	4,050
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	3,830	4,050
うち、適格引当金額	—	—
適格旧非累積の永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額	(イ) 123,364	130,129
コア資本に係る調整項目		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るもの）の額の合計額	1,414	1,553
うち、のれんに係るもの（のれん相当差額を含む。）の額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	1,414	1,553
縁延税金資産（一時差異に係るもの）の額	—	—
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
退職給付に係る資産の額	5,177	4,851
自己保有普通株式等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	—
特定項目に係るパーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、縁延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、縁延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額	(口) 6,591	6,405
自己資本		
自己資本の額 ((イ) - (口))	(ハ) 116,772	123,723
リスク・アセット等		
信用リスク・アセットの額の合計額	1,506,182	1,425,469
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	—	—
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—	—
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
マーケット・リスク相当額の合計額をハパーセントで除して得た額	—	—
オペレーション・リスク相当額の合計額をハパーセントで除して得た額	59,189	94,587
信用リスク・アセット調整額	—	—
オペレーション・リスク相当額調整額	—	—
フロア調整額	—	—
リスク・アセット等の額の合計額	(二) 1,565,372	1,520,056
連結自己資本比率	7.45	8.13
連結自己資本比率 ((ハ) / (二))	7.45	8.13

自己資本の充実の状況

■単体自己資本比率

(単位：百万円・%)

項目	2024年度中間期末	2025年度中間期末
コア資本に係る基礎項目		
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	119,785	125,726
うち、資本金及び資本剰余金の額	27,436	27,436
うち、利益剰余金の額	93,681	99,223
うち、自己株式の額（△）	656	88
うち、社外流出予定額（△）	675	845
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	175	209
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株式引受権及び新株予約権の合計額		
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	2,651	2,794
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	2,651	2,794
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額	(イ)	122,612
コア資本に係る基礎項目の額		128,729
コア資本に係る調整項目		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものと除く。）の額の合計額	1,352	1,488
うち、のれんに係るものと除く。の額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものと除く。の額	1,352	1,488
繰延税金資産（一時差異に係るものと除く。）の額	—	—
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
前払年金費用の額	2,740	3,093
自己保有普通株式等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額	(口)	4,093
自己資本		4,581
自己資本の額 ((イ) - (口))	(ハ)	118,519
リスク・アセット等		124,148
信用リスク・アセットの額の合計額		1,503,405
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	—	—
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—	—
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
マーケット・リスク相当額の合計額をハーバーセントで除して得た額	—	—
オペレーション・リスク相当額の合計額をハーバーセントで除して得た額	57,418	83,925
信用リスク・アセット調整額		—
オペレーション・リスク相当額調整額		—
フロア調整額		—
リスク・アセット等の額の合計額	(二)	1,560,823
自己資本比率		1,504,771
自己資本比率 ((ハ) / (二))		7.59
		8.25

自己資本の充実の状況

定量的な開示事項

■その他金融機関等であって銀行の子法人等であるもののうち、自己資本比率規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額

(第12条第4項第1号)

該当ありません。

■自己資本の充実度に関する事項

(第10条第4項第1号、第12条第4項第2号)

[2024年度中間期末]

イ 信用リスクに対する所要自己資本の額及びこのうち次に掲げるポートフォリオごとの額

資産（オン・バランス）項目

(単位：百万円)

項 目	(参考) 告示で定める リスク・ウェイト (%)	2024年度中間期末	
		所要自己資本 の額（単体）	所要自己資本 の額（連結）
1. 現金	0	—	—
2. 我が国の中央政府及び中央銀行向け	0	—	—
3. 外国の中央政府及び中央銀行向け	0~100	—	—
4. 國際決済銀行等向け	0	—	—
5. 我が国の地方公共団体向け	0	—	—
6. 外国の中央政府等以外の公共部門向け	20~100	—	—
7. 國際開発銀行向け	0~100	—	—
8. 地方公共団体金融機関向け	10~20	133	133
9. 我が国の政府関係機関向け	10~20	431	431
10. 地方三公社向け	20	0	0
11. 金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	20~100	948	948
12. 法人等向け	20~100	23,314	23,591
13. 中小企業等向け及び個人向け	75	15,702	15,702
14. 抵当権付住宅ローン	35	867	867
15. 不動産取得等事業向け	100	12,662	12,662
16. 三月以上延滞等	50~150	61	61
17. 取立未済手形	20	5	5
18. 信用保証協会等による保証付	0~10	181	181
19. 株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	10	—	—
20. 出資等	100~1,250	961	664
21. 上記以外	100~250	2,326	2,457
22. 証券化(オリジネーターの場合)	20~1,250	—	—
23. 証券化(オリジネーター以外の場合)	20~1,250	—	—
24. リスク・ウェイトのみなし計算が適用される エクスポート	—	1,564	1,564
25. 経過措置によりリスク・アセットの額に 算入されるものの額	—	—	—
他の金融機関等の対象資本調達手段に係る 26. エクスポートに係る経過措置により リスク・アセットの額に算入されなかつたものの額	—	—	—
合 計	—	59,162	59,273

※ 所要自己資本の額は、資産（オン・バランス）項目の信用リスク・アセット額に国内基準適用行の最低基準（4%）を乗じて算出しております。

自己資本の充実の状況

オフ・バランス項目

(単位：百万円)

※ 所要自己資本の額は、オフ・バランス項目の信用リスク・アセット額に国内基準適用行の最低基準(4%)を乗じて算出しております。

自己資本の充実の状況

□ 内部格付手法が適用される株式等エクスポージャーに係る信用リスクに対する所要自己資本の額等
当行では内部格付手法を採用しておりません。

ハ リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーに係る信用リスクに対する所要自己資本の額

(単位：百万円)

	2024年度中間期末
ルック・スルー方式	1,564
マンデート方式	—
蓋然性方式（リスク・ウェイト：250%）	—
蓋然性方式（リスク・ウェイト：400%）	—
フォールバック方式	—
合計	1,564

ニ マーケット・リスクに対する所要自己資本の額等

当行では自己資本比率告示第二十五条又は第三十七条の算式にマーケット・リスク相当額に係る額を算入しておりません。

ホ オペレーションル・リスクに対する所要自己資本の額及びこのうち銀行（連結グループ）が使用する次に掲げる手法ごとの額

(単位：百万円)

	2024年度中間期末	
	単体	連結
基礎的指標手法	2,296	2,367

※ 所要自己資本の額は、オペレーションル・リスク相当額を8%で除して得た額に、国内基準適用行の最低基準である4%を乗じて算出しております。

ヘ 総所要自己資本額

(単位：百万円)

	2024年度中間期末	
	単体	連結
総所要自己資本額	62,432	62,614
資産（オン・バランス）項目	59,162	59,273
オフ・バランス項目	759	759
オペレーションル・リスク相当額	2,296	2,367
CVAリスク相当額	214	214
中央清算機関連エクスポージャー	—	—

自己資本の充実の状況

[2025年度中間期末]

イ 信用リスク・アセットの額および信用リスクに対する所要自己資本の額並びにポートフォリオごとの額

オン・バランス項目およびオフ・バランス項目

(単位：百万円)

項 目	(参考) 告示で定める リスク・ウェイト (%)	2025年度中間期末			
		単体		連結	
		信用リスク・ アセットの額	所要自己資本 の額	信用リスク・ アセットの額	所要自己資本 の額
1. 現金	0	—	—	—	—
2. 我が国の中央政府及び中央銀行向け	0	—	—	—	—
3. 外国の中央政府及び中央銀行向け	0~150	—	—	—	—
4. 國際決済銀行等向け	0	—	—	—	—
5. 我が国の地方公共団体向け	0	—	—	—	—
6. 外国の中央政府等以外の公共部門向け	20~150	—	—	—	—
7. 國際開発銀行向け	0~150	—	—	—	—
8. 地方公共団体金融機関向け	10~20	3,386	135	3,386	135
9. 我が国の政府関係機関向け	10~20	9,410	376	9,410	376
10. 地方三公社向け	20	11	0	11	0
11. 金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け (うち、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け)	20~150 20~150	35,855 4,872	1,434 194	35,859 4,872	1,434 194
12. カバード・ポンド向け	10~100	—	—	—	—
13. 法人等向け (特定貸付債権向けを含む。) (うち特定貸付債権向け)	20~150 20~150	782,099 —	31,283	788,466	31,538
14. 中堅中小企業等向け及び個人向け (うちトランザクター向け)	45~100 45	127,227 1,721	5,089 68	127,227 1,721	5,089 68
15. 不動産関連向け (うち自己居住用不動産等向け) (うち賃貸用不動産向け) (うち事業用不動産関連向け) (うちその他不動産関連向け) (うちADC向け)	20~150 20~75 30~150 70~150 60 100~150	296,027 244,118 51,909 — — —	11,841 9,764 2,076 — — —	296,027 244,118 51,909 — — —	11,841 9,764 2,076 — — —
16. 劣後債権及びその他資本性証券等	150	600	24	600	24
17. 延滞等向け (自己居住用不動産等向けを除く。)	50~150	39,093	1,563	39,093	1,563
18. 自己居住用不動産等向けエクスポートージャーに係る延滞	100	4,331	173	4,331	173
19. 取立未済手形	20	77	3	77	3
20. 信用保証協会等による保証付	0~10	3,154	126	3,154	126
21. 株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	10	—	—	—	—
22. 株式等	250~400	22,945	917	15,527	621
23. 上記以外 (うち重要な出資のエクスポートージャー) (うち他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通株式等及び その他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエク スポートージャー) (うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポート ージャー) (うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他 の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポート ージャー (国内基準行に限る。)) (うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない 他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に係るエクスポート ージャー (国内基準行に限る。)) (その他外部TLAC関連調達手段のうちTier2資本に係る調整項目の 額及び自己保有その他外部TLAC関連調達手段の額に算入されなかつ た部分に係るエクスポートージャー (国際統一基準行に限る。)) (うち右記以外のエクスポートージャー)	100~1,250 1,250 250 250 250 250 150 150 100	58,170 — 13,250 12,007 480 — — — 32,912	2,326 — 530 14,011 560 — — — 1,316	63,838 — 13,250 480 14,011 560 — — 36,577	2,553 — 530 — — — — — 1,463

自己資本の充実の状況

(単位：百万円)

項 目	(参考) 告示で定める リスク・ウェイト (%)	2025年度中間期末			
		単体		連結	
		信用リスク・ アセットの額	所要自己資本 の額	信用リスク・ アセットの額	所要自己資本 の額
24. 証券化	—	—	—	—	—
(うちSTC要件適用分)	—	—	—	—	—
(うち非STC要件適用分)	—	—	—	—	—
25. 再証券化	—	—	—	—	—
26. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	—	35,943	1,437	35,943	1,437
(うちルックスルーワー方式)	—	35,943	1,437	35,943	1,437
(うちマンデート方式)	—	—	—	—	—
(うち蓋然性方式 (リスク・ウェイト二百五十パーセント))	—	—	—	—	—
(うち蓋然性方式 (リスク・ウェイト四百パーセント))	—	—	—	—	—
(うちフォールバック方式)	—	—	—	—	—
27. 未決済取引	—	—	—	—	—
28. 経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	—	—	—	—	—
29. 他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経 過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	—	—	—	—	—
合 計	—	1,418,333	56,733	1,422,955	56,918

※ 所要自己資本の額は、信用リスク・アセット額に国内基準適用行の最低基準（4%）を乗じて算出しております。

□ 内部格付手法が適用されるポートフォリオにおける株式等エクスポージャーに係る信用リスク・アセットの額及び信用リスクに対する所要自己資本の額等

当行では内部格付手法を採用しておりません。

ハ CVAリスク相当額を8パーセントで除して得た額およびCVAリスクに対する所要自己資本の額

(単位：百万円)

	2025年度中間期末			
	単体		連結	
	CVAリスク相当額を 8%で除して得た額	所要自己資本の額	CVAリスク相当額を 8%で除して得た額	所要自己資本の額
CVAリスク	2,513	100	2,513	100
うちSA-CVA	—	—	—	—
うち完全なBA-CVA	—	—	—	—
うち限定的なB A-C V A	—	—	—	—
うち簡便法	2,513	100	2,513	100

ニ マーケット・リスクに関する事項

当行では自己資本比率告示第二十五条又は第三十七条の算式にマーケット・リスク相当額に係る額を算入しておりません。

ホ オペレーションナル・リスクに対する所要自己資本の額等

(単位：百万円)

	2025年度中間期末			
	単体		連結	
オペレーションナル・リスク相当額 の合計額を8%で除して得た額		83,925		94,587
オペレーションナル・リスクに対する 所要自己資本の額		3,357		3,783
BI		55,950		63,061
BIC		6,714		7,567

(注) オペレーションナル・リスク相当額は標準的計測手法により算出しており、算出に使用するILMは告示第306条に基づき「1」を使用しております。

自己資本の充実の状況

ヘ リスク・アセットの合計額及び所要自己資本額

(単位：百万円)

	2025年度中間期末			
	単体		連結	
	リスク・アセットの額	所要自己資本の額	リスク・アセットの額	所要自己資本の額
信用リスク	1,418,333	56,733	1,422,955	56,918
CVAリスク	2,513	100	2,513	100
オペレーション・リスク	83,925	3,357	94,587	3,783
中央清算機関連エクスボージャー	—	—	—	—
合計	1,504,771	60,190	1,520,056	60,802

自己資本の充実の状況

■信用リスクに関する次に掲げる事項

(第10条第4項第2号、第12条第4項第3号)

- イ 信用リスクに関するエクスポートのうち、区分ごとの額及びそれらのエクスポートの主な種類別の内訳
- ロ 信用リスクに関するエクスポートのうち、区分ごとの額及びそれらのエクスポートの主な種類別の内訳
- ハ 延滞エクスポートのうち、区分ごとの額及び区分ごとの内訳

※ 連結と単体の差異は僅少であり、また連結ベースでの区分ごとの分類を行っていないため単体の数値を記載しております。

(単位：百万円)

業種名称	2024年度中間期末			2025年度中間期末		
	エクスポートのうち、区分ごとの額	うち貸出金	3か月以上延滞エクスポート	エクスポートのうち、区分ごとの額	うち貸出金	延滞エクスポート
国内計	3,058,397	2,127,594	5,105	3,182,046	2,306,646	34,870
国外計	62,420	2,478	—	60,384	5,668	—
地域別合計	3,120,818	2,130,072	5,105	3,242,431	2,312,315	34,870
製造業	300,567	133,813	240	270,717	146,858	6,248
農業、林業	4,033	3,587	228	4,143	3,598	180
漁業	4,150	3,012	—	4,248	3,125	1
鉱業、採石業、砂利採取業	5,987	5,937	35	6,618	6,463	39
建設業	103,292	86,477	1,856	109,286	93,888	3,731
電気・ガス・熱供給・水道業	52,608	44,951	—	54,454	46,785	487
情報通信業	13,743	11,324	—	13,869	11,738	223
運輸業、郵便業	83,391	77,709	60	95,742	89,264	1,337
卸売業、小売業	211,515	194,867	795	219,332	199,819	7,951
金融業、保険業	278,586	128,289	—	541,408	153,829	—
不動産業、物品賃貸業	385,647	374,070	117	432,162	415,467	1,417
各種サービス業	249,089	233,753	1,082	256,321	240,646	12,621
国・地方公共団体	618,051	325,977	—	632,321	358,254	—
個人	500,887	500,887	688	542,508	537,424	629
その他	309,264	5,412	—	59,293	5,151	—
業種別合計	3,120,818	2,130,072	5,105	3,242,431	2,312,315	34,870

(単位：百万円)

残存期間区分	2024年度中間期末		2025年度中間期末	
	エクスポートのうち、区分ごとの額	うち貸出金	エクスポートのうち、区分ごとの額	うち貸出金
1年以下	504,258	—	502,468	—
1年超3年以下	244,111	—	235,237	—
3年超5年以下	258,384	—	356,731	—
5年超7年以下	230,941	—	239,780	—
7年超10年以下	319,608	—	312,009	—
10年超50年以下	1,179,491	—	1,213,299	—
期間の定めのないもの	384,022	—	382,904	—
残存期間別合計	3,120,818	—	3,242,431	—

(単位：百万円)

信用リスクに関するエクスポート	2024年度中間期末		2025年度中間期末	
	うち貸出金	延滞エクスポート	うち貸出金	延滞エクスポート
信用リスクに関するエクスポート	3,120,818	—	3,242,431	—

※ 信用リスクに関するエクスポートについて、地域別に区分しておりません。

自己資本の充実の状況

二 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定の中間期末残高及び期中の増減額

2024年度中間期

(単位：百万円)

		期首残高	期中増加額	期中減少額	中間期末残高
一般貸倒引当金	(単体)	2,839	2,651	2,839	2,651
	(連結)	4,039	3,830	4,039	3,830
個別貸倒引当金	(単体)	8,983	516	1,417	8,081
	(連結)	9,470		895	8,575
特定海外債権引当勘定	(単体)				
	(連結)				
合計	(単体)	11,822	3,167	4,257	10,732
	(連結)	13,510	3,830	4,935	12,405

※ 期中増減額欄の定義

一般貸倒引当金…洗い替え方式により前期残が減少額、期中残が増加額

個別貸倒引当金…(単体) 増加額は、期中の繰入額を記入、減少額は、期中の目的取崩額と目的外取崩額の合計を記入(除く振替分)

(連結) 期中実質繰入額(増減の純額)を期中増加額あるいは期中減少額の欄に記載しております。

(一般貸倒引当金の地域別内訳)

(単位：百万円)

	期首残高	期中増加額	期中減少額	中間期末残高
国内計	2,838	2,650	2,838	2,650
国外計	1	1	1	1
地域別計	2,839	2,651	2,839	2,651

※ 一般貸倒引当金について、業種別の区分ごとの算定を行っておりません。

連結と単体の差異は僅少であり、また連結ベースでの区分ごとの分類を行っていないため単体の数値を記載しております。

(個別貸倒引当金の地域別、業種別内訳)

(単位：百万円)

	期首残高	期中増加額	期中減少額	中間期末残高
国内計	8,983	516	1,417	8,081
国外計	—	—	—	—
地域別計	8,983	516	1,417	8,081
製造業	1,786	15	46	1,755
農業、林業	227	0	1	226
漁業	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	27	—	—	27
建設業	645	47	399	293
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—
情報通信業	7	71	0	78
運輸業、郵便業	273	1	57	217
卸売業、小売業	1,169	105	230	1,044
金融業、保険業	—	—	—	—
不動産業、物品賃貸業	83	37	46	74
各種サービス業	4,598	235	632	4,201
国・地方公共団体	—	—	—	—
個人	105	—	2	103
その他	57	—	—	57
業種別計	8,983	516	1,417	8,081

※ 連結と単体の差異は僅少であり、また連結ベースでの区分ごとの分類を行っていないため単体の数値を記載しております。

自己資本の充実の状況

2025年度中間期

(単位：百万円)

		期首残高	期中増加額	期中減少額	中間期末残高
一般貸倒引当金	(単体)	2,588	2,794	2,588	2,794
	(連結)	3,770	4,050	3,770	4,050
個別貸倒引当金	(単体)	7,860	1,025	632	8,252
	(連結)	8,337	446		8,784
特定海外債権引当勘定	(単体)				
	(連結)				
合計	(単体)	10,449	3,819	3,221	11,046
	(連結)	12,108	4,496	3,770	12,834

※ 期中増減額欄の定義

一般貸倒引当金…洗い替え方式により前期残が減少額、期中残が増加額

個別貸倒引当金…(単体) 増加額は、期中の繰入額を記入 減少額は、期中の目的取崩額と目的外取崩額の合計を記入 (除く振替分)

(連結) 期中実質繰入額 (増減の純額) を期中増加額あるいは期中減少額の欄に記載しております。

(一般貸倒引当金の地域別内訳)

(単位：百万円)

	期首残高	期中増加額	期中減少額	中間期末残高
国内計	2,587	2,793	2,587	2,793
国外計	1	1	1	1
地域別計	2,588	2,794	2,588	2,794

※ 一般貸倒引当金について、業種別の区分ごとの算定を行っておりません。

連結と単体の差異は僅少であり、また連結ベースでの区分ごとの分類を行っていないため単体の数値を記載しております。

(個別貸倒引当金の地域別、業種別内訳)

(単位：百万円)

	期首残高	期中増加額	期中減少額	中間期末残高
国内計	7,860	1,025	632	8,252
国外計	—	—	—	—
地域別計	7,860	1,025	632	8,252
製造業	1,746	173	71	1,848
農業、林業	84	0	—	84
漁業	1	—	—	1
鉱業、採石業、砂利採取業	29	—	—	29
建設業	439	412	107	744
電気・ガス・熱供給・水道業	47	0	—	47
情報通信業	67	41	—	109
運輸業、郵便業	211	167	30	348
卸売業、小売業	1,003	148	129	1,022
金融業、保険業	—	—	—	—
不動産業、物品賃貸業	138	6	8	136
各種サービス業	3,907	74	245	3,736
国・地方公共団体	—	—	—	—
個人	126	0	39	86
その他	57	—	—	57
業種別計	7,860	1,025	632	8,252

※ 連結と単体の差異は僅少であり、また連結ベースでの区分ごとの分類を行っていないため単体の数値を記載しております。

自己資本の充実の状況

ホ 業種別又は取引相手の別の貸出金償却の額

(単位：百万円)

	貸出金償却	
	2024年度中間期	2025年度中間期
製造業	—	—
農業、林業	—	—
漁業	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—
建設業	—	—
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—
情報通信業	—	—
運輸業、郵便業	—	—
卸売業、小売業	—	—
金融業、保険業	—	—
不動産業、物品販賣業	—	—
各種サービス業	19	—
国・地方公共団体	—	—
個人	—	—
その他	—	—
業種別計	19	—

※ 連結と単体の差異は僅少であり、また連結ベースでの区分ごとの分類を行っていないため単体の数値を記載しております。

自己資本の充実の状況

ヘ 標準的手法が適用されるエクスポートフォリオのうち自己資本比率告示第55条から第76条まで及び第77条の2の規定に該当するエクスポートフォリオのポートフォリオの区分ごとの内訳

(2025年度中間期末)

(単位：百万円)

	2025年度中間期末					
	CCF・信用リスク削減効果適用前 エクスポートフォリオ		CCF・信用リスク削減効果適用後 エクスポートフォリオ		信用リスク・ アセットの額	リスク・ウェイト の加重平均値
	オン・バランスの額	オフ・バランスの額	オン・バランスの額	オフ・バランスの額		
1. 現金	36,312	—	36,312	—	—	0%
2. 我が国の中央政府及び中央銀行向け	337,113	—	337,113	—	—	0%
3. 外国の中央政府及び中央銀行向け	30,567	—	30,567	—	—	0%
4. 國際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—
5. 我が国の地方公共団体向け	531,393	70,050	526,773	7,005	—	0%
6. 外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—	—	—
7. 國際開発銀行向け	—	—	—	—	—	—
8. 地方公共団体金融機関向け	33,866	—	33,866	—	3,386	10%
9. 我が国の政府関係機関向け	94,103	31	94,103	3	9,410	10%
10. 地方三公社向け	5,955	—	5,955	—	11	0%
11. 金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け (うち、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け)	137,429	—	137,429	—	35,855	26%
	14,920	—	14,920	—	4,872	33%
12. カバード・ボンド向け	—	—	—	—	—	—
13. 法人等向け（特定貸付債権向けを含む。） (うち特定貸付債権向け)	951,575	115,691	938,606	44,861	782,099	80%
	—	—	—	—	—	—
14. 中堅中小企業等向け及び個人向け (うちトランザクター向け)	181,882	99,810	176,935	12,317	127,227	67%
	—	38,405	—	3,824	1,721	45%
15. 不動産関連向け (うち自己居住用不動産等向け) (うち賃貸用不動産向け) (うち事業用不動産関連向け) (うちその他不動産関連向け) (うちADC向け)	609,251	—	608,197	—	296,027	49%
	508,604	—	507,717	—	244,118	48%
	100,647	—	100,479	—	51,909	52%
	—	—	—	—	—	—
	—	—	—	—	—	—
	—	—	—	—	—	—
16. 劣後債権及びその他資本性証券等	400	—	400	—	600	150%
17. 延滞等向け（自己居住用不動産等向けを除く。）	25,159	2,943	24,854	1,798	39,093	147%
18. 自己居住用不動産等向けエクスポートフォリオに係る延滞	5,971	—	5,970	—	4,331	73%
19. 取立未済手形	385	—	385	—	77	20%
20. 信用保証協会等による保証付	90,977	200	90,515	1,662	3,154	3%
21. 株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—	—	—
22. 株式等	22,945	—	22,945	—	22,945	100%
合 計	3,095,287	288,727	3,070,930	67,647	1,324,219	42%

※ 最終化されたバーゼルⅢの適用に伴い新設された内容であるため、2024年度中間期については、記載しておりません。

連結と単体の差異が僅少であるため、単体の数値を記載しております。

自己資本の充実の状況

ト 標準的手法が適用されるエクスポージャーのうち自己資本比率告示第55条から第76条まで及び第77条の2の規定に該当するエクスポージャーについて、適切なポートフォリオの区分ごとのCCFを適用した後及び信用リスク削減手法の効果を勘案した後のエクスポージャーの額並びにこの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの内訳

(2025年度中間期末)

(単位：百万円)

項目	2025年度中間期末												
	CCF・信用リスク削減効果適用後エクspoージャー												
	0%	20%	50%	100%	150%	その他	合計						
我が国の中央政府及び中央銀行向け	337,113	—	—	—	—	—	—	337,113					
外国の中央政府及び中央銀行向け	30,567	—	—	—	—	—	—	30,567					
国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—				
	0%	10%	20%	50%	100%	150%	その他	合計					
我が国の地方公共団体向け	533,778	—	—	—	—	—	—	533,778					
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—				
地方公共団体金融機関向け	—	33,866	—	—	—	—	—	33,866					
我が国の政府関係機関向け	—	94,106	—	—	—	—	—	94,106					
地方三公社向け	—	—	5,955	—	—	—	—	5,955					
	0%	20%	30%	50%	100%	150%	その他	合計					
国際開発銀行向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—				
	20%	30%	40%	50%	75%	100%	150%	その他	合計				
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	64,974	68,094	3,200	16	—	1,143	—	—	137,429				
うち、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	4,040	9,736	—	—	—	1,143	—	—	14,920				
	10%	15%	20%	25%	35%	50%	100%	その他	合計				
カバード・ボンド向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—				
	0%	20%	30%	50%	75%	80%	85%	100%	130%	150%	その他	合計	
法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）	2,823	94,159	—	90,344	9,007	—	388,700	398,432	—	—	—	983,467	
うち特定貸付債権向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	100%	150%	250%	400%	400%	400%	400%	その他	合計				
劣後債権及びその他資本性証券等	—	400	—	—	—	—	—	—	400				
株式等	—	—	—	22,945	—	—	—	—	22,945				
	10%	45%	50%	75%	100%	100%	100%	その他	合計				
中堅中小企業等向け及び個人向け	—	3,824	—	185,428	—	—	—	—	189,253				
うちトランザクター向け	—	3,824	—	—	—	—	—	—	3,824				
	10%	20%	25%	30%	31.25%	37.50%	40%	50%	62.50%	70%	75%	その他	合計
不動産関連向け うち自己居住用不動産等向け	—	28,741	20,517	77,062	—	—	75,634	105,232	—	200,529	—	—	507,717
	30%	35%	43.75%	45%	56.25%	60%	75%	93.75%	105%	150%	その他	合計	
不動産関連向け うち賃貸用不動産向け	18,054	9,445	—	34,220	—	18,857	14,745	—	5,157	—	—	100,479	
	70%	90%	110%	112.50%	112.50%	112.50%	112.50%	112.50%	112.50%	112.50%	その他	合計	
不動産関連向け うち事業用不動産関連	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	60%									その他	合計		
不動産関連向け うちその他不動産関連	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—		
	100%				150%				その他	合計			
不動産関連向け うちADC向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—			
	10%	20%	50%	100%	150%	150%	150%	150%	150%	150%	その他	合計	
延滞等 (自己居住用不動産等向け エクspoージャーを除く。)	—	—	396	338	25,916	—	—	—	—	—	26,652		
自己居住用不動産等向け エクspoージャーに係る延滞	—	—	—	5,970	—	—	—	—	—	—	5,970		
	0%	10%	20%	20%	20%	20%	20%	20%	20%	20%	その他	合計	
現金	36,312	—	—	—	—	—	—	—	—	—	36,312		
取立未済手形	—	—	—	385	—	—	—	—	—	—	385		
信用保証協会等による保証付	46,007	—	46,170	—	—	—	—	—	—	—	92,178		
株式会社地域経済活性化 支援機構等による保証付	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—		

※ 最終化されたバーゼルⅢの適用に伴い新設された内容であるため、2024年度中間期については、記載しておりません。連結と単体の差異が僅少であるため、単体の数値を記載しております。

自己資本の充実の状況

チ 標準的手法が適用されるエクスポートレーヤーについて、リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高並びに自己資本比率告示第79条の5第2項第2号、第177条の2第2項第2号、第248条並びに第248条の4第1項第1号及び第2号の規定により1,250%のリスク・ウェイトが適用されるエクスポートレーヤーの額

(2024年度中間期末)

(単位：百万円)

	エクスポートレーヤーの額
	2024年度中間期末
0%	1,017,886
10%	186,824
20%	119,240
35%	61,975
50%	205
75%	523,399
100%	1,019,098
150%	844
350%	—
1,250%	—
合計	2,929,476

※ 上記のエクスポートレーヤーの額は、格付によるリスク・ウェイトの変動を信用リスク削減手法の効果とみなして織り込んでおります。
連結と単体の差異が僅少であるため、単体の数値を記載しております。

リ 標準的手法が適用されるエクスポートレーヤーのうち自己資本比率告示第55条から第76条まで及び第77条の2の規定に該当するエクスポートレーヤーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの内訳

(2025年度中間期末)

(単位：百万円)

リスク・ウェイト区分	2025年度中間期末			
	CCF・信用リスク削減効果適用前 エクスポートレーヤー		CCFの加重平均値	CCF・信用リスク削減効果適用後 エクスポートレーヤー
	オン・バランスの額	オフ・バランスの額		
40%未満	1,544,692	74,993	12.20%	1,548,135
40%-70%	528,162	43,465	10.38%	532,255
75%	204,450	78,112	12.40%	209,181
80%	—	—	—	—
85%	378,456	37,581	46.34%	388,700
90%-100%	386,596	51,581	31.57%	405,886
105%-130%	5,160	—	—	5,157
150%	24,823	2,993	60.06%	26,316
250%	22,945	—	—	22,945
400%	—	—	—	—
1,250%	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
合計	3,095,287	288,727	21.37%	3,138,578

※ 最終化されたバーゼルⅢの適用に伴い、「リスク・ウェイト区分」の変更や「CCFの加重平均値」の追加等を行っております。
連結と単体の差異が僅少であるため、単体の数値を記載しております。

■信用リスク削減手法に関する事項

(第10条第4項第3号、第12条第4項第4号)

信用リスク削減手法は包括的手法を採用しており、適格金融資産として自行預金と適格債券がございます。適格保証としては、地方公共団体保証等がございます。但し、金額についてはそれぞれを区分して開示することが困難でございます。

自己資本の充実の状況

■派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

(第10条第4項第4号、第12条第4項第5号)

イ 与信相当額の算出に用いる方式

先渡、スワップ、オプションその他の派生商品取引及び長期決済期間取引の与信相当額はカレント・エクスポージャー方式にて算出しております。

ロ グロス再構築コストの額（零を下回らないものに限る。）の合計額

グロス再構築コストの額の合計額は2024年度中間期末6,896,568千円、2025年度中間期末2,015,566千円です。

ハ 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額（派生商品取引にあっては、取引の区分ごとの与信相当額を含む。）

法的に有効な相対ネットティング契約下にある取引については、ネット再構築コスト及びネットアドオンとした上で、担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

種類及び取引の区分	与信相当額	
	2024年度中間期末	2025年度中間期末
派生商品取引	10,771	4,763
外国為替関連取引及び金関連取引	9,177	1,754
金利関連取引	1,593	3,008
株式関連取引	—	—
貴金属関連取引（金関連取引を除く。）	—	—
その他のコモディティ関連取引	—	—
クレジット・デリバティブ	—	—
合計	10,771	4,763

※ 原契約期間が5営業日以内の外国為替関連取引の与信相当額は上記記載から除いております。

ニ ロに掲げる合計額及びグロスのアドオンの合計額からハに掲げる額を差し引いた額

グロス再構築コストの合計額及びグロスのアドオンの合計額から担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額を差し引いた額はゼロになります。

ホ 担保の種類別の額

派生商品取引については、担保による信用リスク削減を行っておりません。

ヘ 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額

(単位：百万円)

種類及び取引の区分	与信相当額	
	2024年度中間期末	2025年度中間期末
派生商品取引	10,771	4,763
外国為替関連取引及び金関連取引	9,177	1,754
金利関連取引	1,593	3,008
株式関連取引	—	—
貴金属関連取引（金関連取引を除く。）	—	—
その他のコモディティ関連取引	—	—
クレジット・デリバティブ	—	—
合計	10,771	4,763

※ 原契約期間が5営業日以内の外国為替関連取引の与信相当額は上記記載から除いております。

ト 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額をクレジット・デリバティブの種類別、かつ、プロテクションの購入又は提供の別に区分した額

当行はクレジット・デリバティブの取扱いはございません。

チ 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額

当行はクレジット・デリバティブの取扱いはございません。

自己資本の充実の状況

■証券化エクスポートに関する事項

(第10条第4項第5号、第12条第4項第6号)

イ 銀行がオーナーである場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポートに関する次に掲げる事項

(1) 原資産の合計額、資産譲渡型証券化取引に係る原資産及び合成型証券化取引に係る原資産の額並びにこれらの主な原資産の種類別の内訳
(ただし、銀行が証券化エクスポートを保有しない証券化取引の原資産については、期中の証券化取引に係るものに限る。)

○資産譲渡型証券化取引に係る原資産の額
　当行は資産譲渡型証券化取引の取扱いはございません。

○合成型証券化取引に係る原資産の額
　当行は合成型証券化取引の取扱いはございません。

(2) 原資産を構成するエクスポートのうち、三月以上延滞エクスポートの額又はデフォルトしたエクスポートの額及び期中の損失額並びにこれらの主な原資産の種類別の内訳 (ただし、銀行が証券化エクスポートを保有しない証券化取引の原資産については、期中の証券化取引に係るものに限る。)

　当行では期中の証券化実績はございません。

(3) 証券化取引を目的として保有している資産の額及びこれらの主な資産の種類別の内訳
　当行では証券化を目的として保有している資産はございません。

(4) 期中に証券化取引を行ったエクスポートの概略 (期中に証券化取引を行ったエクスポートの額及び主な原資産の種類別の内訳を含む。)

　当行では期中証券化取引を行っておりません。

(5) 証券化取引に伴い期中に認識した売却損益の額及び主な原資産の種類別の内訳
　当行では証券化取引の実績はございません。

(6) 保有する証券化エクスポートの額及び主な原資産の種類別の内訳
　当行では証券化エクスポートは保有しておりません。

(7) 保有する証券化エクスポートの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額
　当行では証券化エクスポートは保有しておりません。

(8) 証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額及び原資産の種類別の内訳
　当行では証券化取引の実績はございません。

(9) 自己資本比率告示第二百四十八条並びに第二百四十八条の四第一項第一号及び第二号の規定及び連結自己資本比率告示第二百四十八条並びに第二百四十八条の四第一項第一号及び第二号の規定により千二百五十パーセントのリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポートの額及び主な原資産の種類別の内訳
　当行では証券化エクスポートは保有しておりません。

(10) 早期償還条項付の証券化エクスポートについて
　当行では証券化エクスポートは保有しておりません。

(11) 保有する再証券化エクスポートに対する信用リスク削減手法の適用の有無及び保証人ごと又は当該保証人に適用されるリスク・ウェイトの区分ごとの内訳
　当行では再証券化エクスポートは保有しておりません。

ロ 銀行が投資家である場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポートに関する次に掲げる事項

(1) 保有する証券化エクスポートの額及び主な原資産の種類別の内訳
　当行が投資家として保有する証券化エクスポートはございません。

(2) 保有する証券化エクスポートの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額
　当行が投資家として保有する証券化エクスポートはございません。

(3) 自己資本比率告示第二百四十八条並びに第二百四十八条の四第一項第一号及び第二号の規定により千二百五十パーセントのリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポートの額及び主な原資産の種類別の内訳
　当行が投資家として保有する証券化エクスポートはございません。

(4) 保有する再証券化エクスポートに対する信用リスク削減手法の適用の有無及び保証人ごと又は当該保証人に適用されるリスク・ウェイトの区分ごとの内訳
　当行が投資家として保有する再証券化エクスポートはございません。

ハ 銀行がオーナーである場合におけるマーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポートに関する次に掲げる事項

(1) 原資産の合計額、資産譲渡型証券化取引に係る原資産及び合成型証券化取引に係る原資産の額並びにこれらの主な原資産の種類別の内訳
○資産譲渡型証券化取引に係る原資産の額
　当行は資産譲渡型証券化取引の取扱いはございません。

○合成型証券化取引に係る原資産の額
　当行は合成型証券化取引の取扱いはございません。

(2) 証券化取引を目的として保有している資産の額及びこれらの主な資産の種類別の内訳
　当行では証券化を目的として保有している資産はございません。

(3) 期中に証券化取引を行ったエクスポートの概略 (期中に証券化取引を行ったエクスポートの額及び主な原資産の種類別の内訳を含む。)

　当行では期中証券化取引を行っておりません。

(4) 証券化取引に伴い期中に認識した売却損益の額及び主な原資産の種類別の内訳
　当行では証券化取引の実績はございません。

(5) 保有する証券化エクスポートの額及び主な原資産の種類別の内訳
　当行では証券化エクスポートは保有しておりません。

自己資本の充実の状況

(6) 保有する証券化エクスポートの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額
当行では証券化エクスポートは保有しておりません。

(7) 包括的リスクの計測対象としている証券化エクスポートの総額並びに所要自己資本の額及び適切なリスクの種類別の所要自己資本の額の内訳
オリジネーターとして保有する証券化取引はございません。

(8) 証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額及び原資産の種類別の内訳
当行では証券化取引の実績はございません。

(9) 自己資本比率告示第三百二条の二第二項の規定において読み替えて準用する自己資本比率告示第二百四十八条の四第一項第一号及び第二号の規定及び連結自己資本比率告示第三百二条の二第二項の規定において読み替えて準用する自己資本比率告示第二百四十八条の四第一項第一号及び第二号の規定により千二百五十パーセントのリスク・ウェイトが適用されるエクスポートの額及び主な原資産の種類別の内訳
当行では証券化エクスポートは保有しておりません。

(10) 早期償還条項付の証券化エクスポートについて
当行では証券化エクスポートは保有しておりません。

二 銀行が投資家である場合におけるマーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポートに関する次に掲げる事項

(1) 保有する証券化エクスポートの額及び主な原資産の種類別の内訳
当行が投資家として保有する証券化エクスポートはございません。

(2) 保有する証券化エクスポートの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額
当行が投資家として保有する証券化エクスポートはございません。

(3) 保有する包括的リスクの計測対象となる証券化エクスポートの総額並びに所要自己資本の額及び適切なリスクの種類別の所要自己資本の額の内訳
当行が投資家として保有する証券化エクスポートはございません。

(4) 自己資本比率告示第三百二条の二第二項の規定において読み替えて準用する自己資本比率告示第二百四十八条の四第一項第一号及び第二号の規定により千二百五十パーセントのリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポートの額及び主な原資産の種類別の内訳
当行では証券化エクスポートは保有しておりません。

■CVAリスクに関する事項

(第10条第4項第5の2号、第12条第4項第6の2号)

当行では簡便法を採用しておりますので、該当事項はありません。

■マーケット・リスクに関する事項

(第10条第4項第6号、第12条第4項第7号)

当行では内部モデル方式を採用しておりません。

■出資又は株式等エクスポートに関する事項

(第10条第4項第7号、第12条第4項第8号)

イ 中間（連結）貸借対照表計上額、時価及び次に掲げる事項に係る中間（連結）貸借対照表計上額

出資等エクスポートの中間（連結）貸借対照表計上額等

(単位：百万円)

	2024年度中間期末		2025年度中間期末	
	中間（連結）貸借対照表計上額	時価	中間（連結）貸借対照表計上額	時価
上場している出資等又は株式等エクスポートの中間（連結）貸借対照表計上額	27,592		30,157	
上記に該当しない出資等又は株式等エクスポートの中間（連結）貸借対照表計上額	1,150		1,150	
合計	28,743	28,743	31,307	31,307

※ 自己株式を除く株式について計上しており、ファンドは含まれておりません。子会社・関連会社株式は含まれております。

子会社・関連会社株式の中間（連結）貸借対照表計上額等

(単位：百万円)

	2024年度中間期末		2025年度中間期末	
	中間（連結）貸借対照表計上額	時価	中間（連結）貸借対照表計上額	時価
子会社・子法人等	—		—	
関連法人等	—		—	
合計	—		—	

自己資本の充実の状況

□ 出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

	2024年度中間期	2025年度中間期
売却損益額	3,022	1,386
償却額	—	—

八 中間（連結）貸借対照表で認識され、かつ、中間（連結）損益計算書で認識されない評価損益の額

中間（連結）貸借対照表で認識され、かつ、中間（連結）損益計算書で認識されない評価損益の額は2024年度中間期末14,881百万円、2025年度中間期末18,535百万円です。

※ ファンドは含まれておりません。

二 中間（連結）貸借対照表及び中間（連結）損益計算書で認識されない評価損益の額
連結、単体とも該当ありません。

■リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポート額

(第10条第4項第8号、第12条第4項第9号)

(单位：百万円)

	2024年度中間期末	2025年度中間期末
ルック・スルー方式	64,130	57,106
マンデート方式	—	—
蓋然性方式（リスク・ウェイト：250%）	—	—
蓋然性方式（リスク・ウェイト：400%）	—	—
フォールバック方式	—	—
合計	64,130	57,106

■金利リスクに関する事項

(第10条第4項第9号、第12条第4項第10号)

单体

(单位：百万吨)

IRRBB1：金利リスク					
項番	△EVE	イ	ロ	ハ	ニ
		△EVE		△NII	
		2025年度中間期末	2024年度中間期末	2025年度中間期末	2024年度中間期末
1	上方パラレルシフト	6,388	10,582	1,889	2,797
2	下方パラレルシフト	16,284	12,865	675	672
3	スティープ化	1,530	2,815		
4	フラット化	10,285	7,350		
5	短期金利上昇	2,920	4,613		
6	短期金利低下	0	321		
7	最大値	16,284	12,865	1,889	2,797
8	自己資本の額	末		△	
		2025年度中間期末		2024年度中間期末	
		124,148		118,519	

※ 連結と単体の差異は僅少である為、単体の数値を記載しております。

※ コア預金（明確な金利改定間隔がなく、預金者の要求によって隨時払い出される預金のうち引き出されることなく長期間金融機関に滞留する預金）について内部モデルを使用し、金利リスクの計測を行っております。

■内部格付手法と標準的手法の比較に関する事項

(第10条第4項第10号、第12条第4項第11号)

当行は標準的手法を採用しておりますので、該当事項はありません。

自己資本の充実の状況

■期待エクスポート方式とS A—C C Rの比較に関する事項

(第10条第4項第11号、第12条第4項第12号)

当行は標準的手法を採用しておりますので、該当事項はありません。

■内部モデル方式と標準的方式又は簡易的方式との比較に関する事項

(第10条第4項第12号、第12条第4項第13号)

当行は標準的手法を採用しておりますので、該当事項はありません。

中小企業の経営改善及び地域活性化のための取組み状況

当行は、地域経済の抱える諸課題やお客さまのライフステージに応じた様々な課題の解決や成長に向けた取組みに対し、以下のことを念頭に置き活動致します。

■事業性評価に関する取組み方針

(1) 取組方針

「事業性評価」については、2015年度より最重要課題として取組んでおり、事業性評価の取組みを通じ、地域経済の活力となる良質な金融サービスを提供することで、お客さま・当行が一体となった事業の付加価値向上の実現や、地域経済の活性化に貢献していくことを目指しております。

(2) 当行における事業性評価の考え方

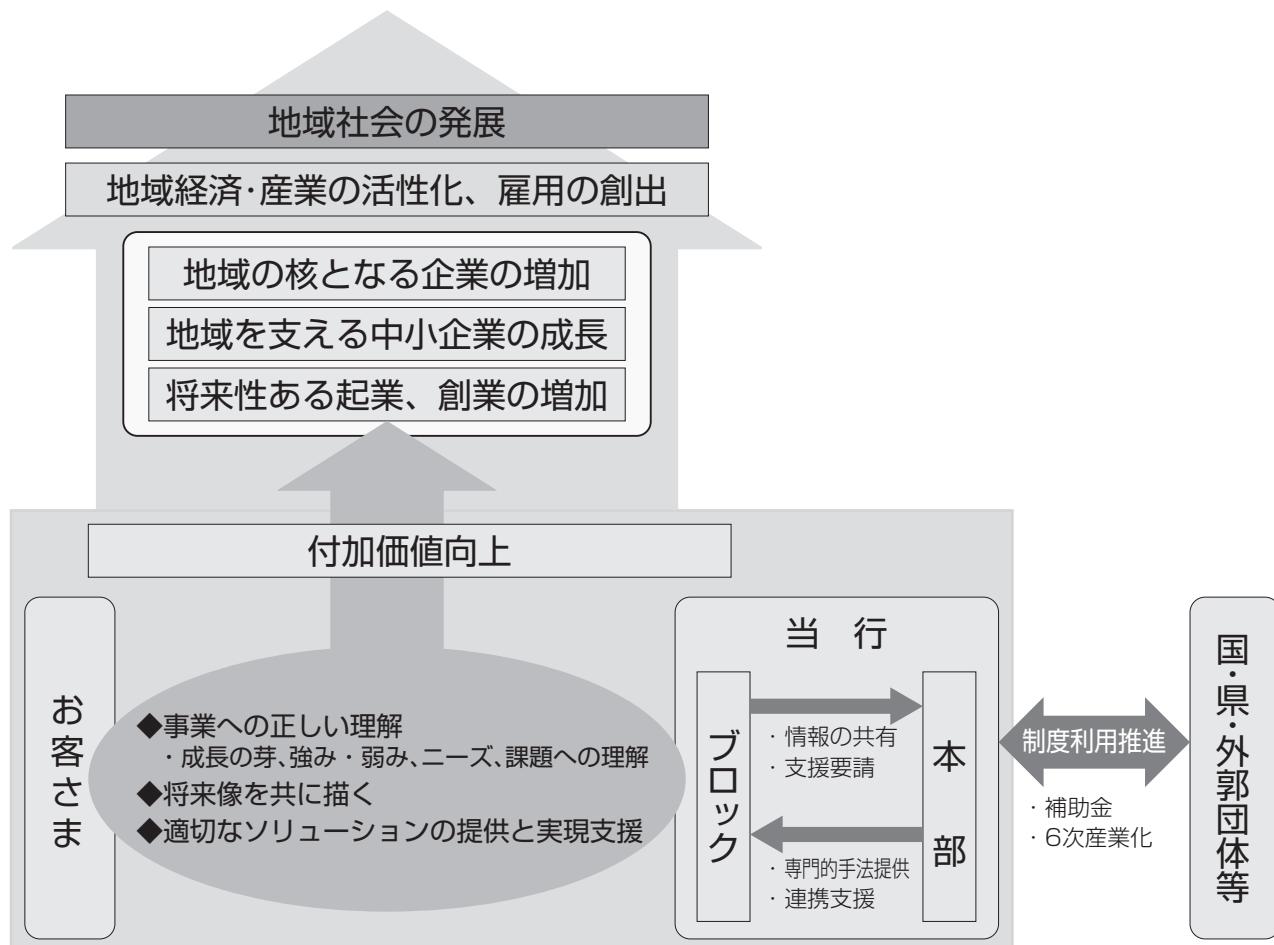
- ①お取引先とのコミュニケーションを通じ、財務面では評価できない企業実態を把握すること。
- ②「目利き力」を発揮し、お取引先さまの成長の芽・技術力・将来性を適切に評価すること。



リスクを恐れず企業や産業の成長を様々に支援することで地域経済の活性化に繋げる。

(お取引先さまのニーズにそった支援を行う。融資だけでなく、多様な支援を検討する。)

【事業性評価取組のイメージ図】



中小企業の経営改善及び地域活性化のための取組み状況

■地方創生に関する取組み方針

(1)「お客さまの付加価値向上」への取組み

事業性評価をベースにしっかりとお客さまと向き合い、グループ一体となって事業承継・M&A、IPO支援、IT・DX化、事業再生、販路拡大など金融・非金融分野のサービス提供態勢を強化し、コンサルティング領域を拡大することで、企業・事業者さまのビジネスステージに応じた経営課題の解決、企業価値の向上をサポート致します。

お客さまの個々の事業の成長を集積していくことで、地域経済の活性化へと繋げて参ります。

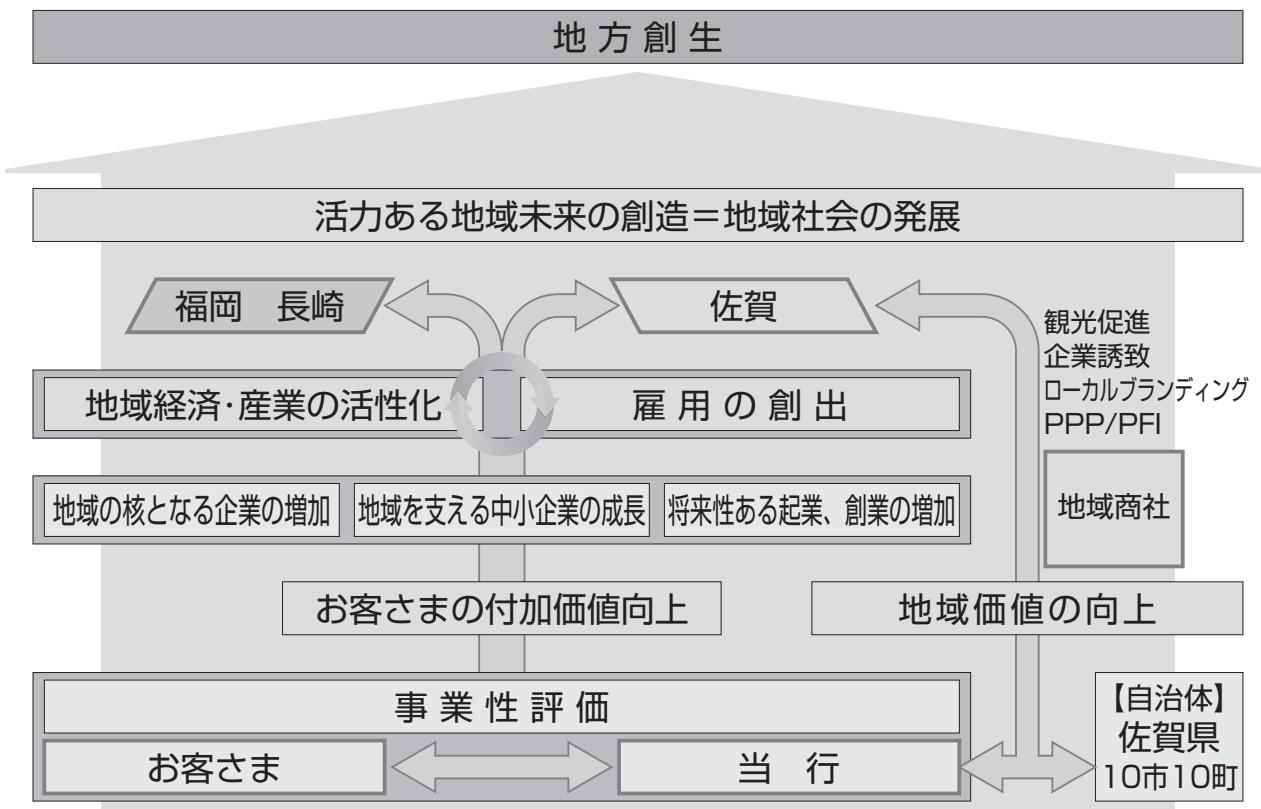
(2)「地域価値の向上」への取組み

自治体や地域と連携した面的な取組みで、地域全体の活性化に繋げる取組みを行います。佐賀県の地の利を活かし、当行が営業基盤である佐賀・福岡・長崎の商流や観光のハブとなって、さざんコネクトによる県産品の販路拡大、地域の雇用創出に繋がる人材紹介、行内シンクタンク機能の強化等により、地域経済の好循環サイクルを生み出し、持続可能な地域社会・経済の実現に向けて取組みます。

※上記(1)、(2)の取組みを通して、地域の核となる企業の増加や、将来性ある起業・創業の増加を実現します。

こうした取組みの積み重ねが雇用の創出をもたらし、地域経済・産業の活性化、地域経済の発展【地方創生】に繋がるものと考えております。

【地方創生取組のイメージ図】



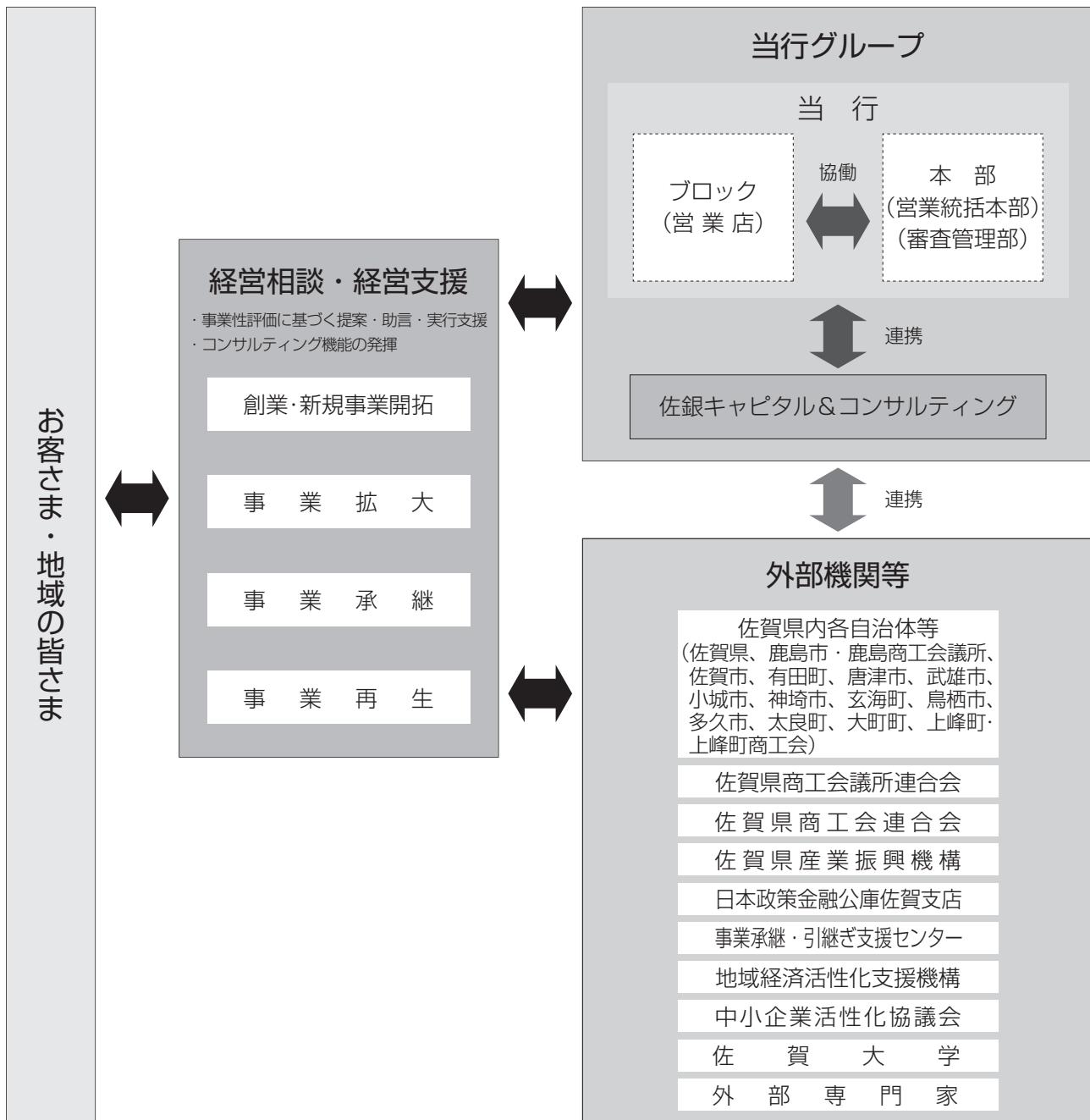
中小企業の経営改善及び地域活性化のための取組み状況

■中小企業のお客さまへの経営支援に関する取組み方針

1. お客様との繋がりをさらに強化し、お客様の課題解決に向けた最適なプランを提案することで、潜在的なニーズを掘り起こし、資金需要を創出して参ります。
2. ビジネスマッチング、商談会、業務提携、事業承継などについて、国内及び海外サポートを積極的に行って参ります。
3. 創業、事業拡大、経営改善等に対して、コンサルティング機能を発揮するとともに、外部機関及び外部専門家との緊密な連携を図りながら、お客様のご相談や取組みに対する支援を行います。
4. 経営支援が必要なお客さまに対しては、外部機関とも連携しながら、経営改善計画策定支援や貸付条件の変更等の対応を行って参ります。
5. 通常のご融資に加え、ABL（動産及び売掛債権を担保とする融資）、DES（債務の株式化）、DDS（資本性借入金）、各種ファンド等の金融手法を積極的に活用し、企業のライフサイクルに応じたお客様の事業の支援を強化致します。
6. 地域経済活性化支援機構の関与した事業再生・地域経済活性化への支援や、事業再生ADR解決事業者からの支援要請等に対しても真摯に対応して参ります。

中小企業の経営改善及び地域活性化のための取組み状況

■中小企業の経営支援に関する態勢整備の状況



(2025年11月末現在)

- 事業性評価に基づく、事業の付加価値向上への支援策の提供を、本部・ブロック（営業店）一体となり全行を挙げて取組んでおります。創業・新規事業開拓・事業拡大や海外ビジネスについては、地域支援部、ブロックマネージャー、法人RMにおいて、きめ細かに支援できる態勢としております。
- 当行グループである佐銀キャピタル&コンサルティングや、さざんコネクト、公益財団法人佐賀県産業振興機構等の外部機関と連携し、ファンドの組成、各種セミナーの開催、商談会等を活用したビジネスマッチング、各種コンサルティング、購入型クラウドファンディング等を通して、地域の中小企業の皆さまの創業・新規事業開拓及び事業拡大に向けた相談・支援を行っております。
- 経営改善支援を必要とされるお客さまについては、審査管理部、地域支援部経営サポートグループ及び企業支援推進者（ブロック駐在）が担当店とともに積極的に関与し、必要に応じて中小企業活性化協議会等外部機関や外部専門家と連携して経営改善計画の策定指導・支援を行い、経営相談や継続的なモニタリングを通して最適な解決策の提案と実行に向けた伴走支援の取組みを行っております。

中小企業の経営改善及び地域活性化のための取組み状況

■中小企業の経営支援に関する取組み状況

●創業期（起業・創業・第二創業）における支援

創業や新分野への進出等を目指すお客さまのために、「創業支援資金」や佐銀キャピタル&コンサルティングと共同で組成したファンドを通じた投融資等、創業関連の融資商品等を整備するとともに、事業計画、販売、技術面等のご相談や支援に取組み、将来の地域活性化の担い手となるお客さまの起業・創業や第二創業を積極的にサポートしております。また、2019年2月より日本政策金融公庫との協調融資スキーム地域応援プロジェクト『地域の芽・育む』の取組みを開始し、創業期を含めた様々なビジネスステージを迎えるお客さまへの支援を行っております。

●成長期・成熟期における支援

ABL、私募債、シンジケートローン等の金融手法に加えて、ビジネスマッチング、海外ミッションの派遣等も活用し、事業拡大、事業承継、M&A、海外ビジネス等の相談・支援を行っており、2025年度上期は下記の取組みを行っております。

1. 不動産担保・個人保証に過度に依存しない融資等への取組みを通じ、お客さまの設備投資や資金繰りの支援を強化しており、ABL（動産及び売掛債権を担保とする融資）の2025年9月末残高は、225件、26,503百万円となっております。
2. SDGsへの取組みが全国的に拡がる中、SDGsの取組みを後押ししていくため、2020年6月より『さぎんSDGs私募債「地域の芽 未来の芽・育む債」』の取扱いを開始し、2025年9月末現在の累計発行額は604件、39,650百万円となっております。また2022年1月より「さぎんSDGs取組支援・宣言サポートサービス」の取扱いを開始し、2025年9月末までに累計で697事業者さまのSDGs宣言書作成支援を実施しました。2023年6月には伴走支援型サステナブルファイナンス「さぎんSDGsローン」の取扱いを開始しております。この商品は、融資を受けられる事業者さまにSDGsに関する目標を設定していただき、当行が継続的に伴走支援をしながらその達成を目指すもので、2025年9月末時点で、161事業者さまに対し4,270百万円の取組実績となっております。
3. 事業承継問題の解決支援の中で、親族内承継及び社内承継を検討した結果、何れも困難であるお客さまには第三者への承継、いわゆるM&Aの支援も行っております。また、近年多様化する事業承継ニーズに対応すべく、2021年6月には「佐銀ブリッジ投資事業有限責任組合」を設立致しました。このような支援により地域企業の存続を可能とさせ、後継者不在による廃業が1社でも減るよう努め、地域経済の活性化に繋げて参ります。
4. 商談会・セミナー等の開催について
 - ・全国の地方銀行と共に、例年、食品商談会「フードセレクション」を開催しております。2025年は、52社のお客さまにご出展いただいております。2026年も引き続き出展を行う予定であり、お客さまの販路拡大を支援して参ります。
 - ・海外関連分野では、2020年4月より海外ビジネスコンサルティング業務を新設しております。お客さまより海外販路開拓、海外仕入先開拓、海外拠点進出といった海外ビジネスに関するご相談が、取組み開始以降5年間で200件以上あり、これまでにコンサルティングによって東アジアや東南アジア諸国への販路開拓が実現しております。また、海外情報の発信にも注力しており、2025年2月にはベトナム駐在経験のある当行行員がベトナム・ホーチミンの現地工場や店舗の視察ツアーを実施し、佐賀・福岡・長崎県から9社12名の方にご参加いただきました。当行グループにおいては、さぎんコネクトと共同で2024年5月に、佐賀県からアジアコスメ市場への輸出販路開拓支援業務を受託し、5事業者さまの香港輸出を支援しました。また2025年8月には「香港Food Expo PRO 2025」に出展し、22事業者さまの海外販路開拓を支援しております。
5. 研究会開催による支援について
佐賀県、佐賀県商工会議所連合会、当行で佐賀県内企業の海外展開支援を円滑に行うために、「国際取引支援協働連携についての覚書」を締結し支援体制を構築、「ものづくりグローバル研究会」「食品グローバル研究会」を通じて様々な共催事業を行っております。新型コロナウイルスの影響で現地視察ミッションは実現できておりませんが、ものづくりグローバル研究会では、2023年2月にRCEP等EPA/FTA（経済連携協定）の活用推進セミナーを、リアルとオンラインのハイブリッドにて開催致しました。その他、海外展開の個別・具体的な問題点等の解決のためにJETRO（日本貿易振興機構）、JICA（国際協力機構）、中小機構（中小企業基盤整備機構）、AOTS（海外産業人材育成協会）、提携コンサルタントなど関係機関との連携訪問により具体的な相談業務を行っております。

中小企業の経営改善及び地域活性化のための取組み状況

6. 中小企業の事業承継支援に取組み、民間の専門会社との業務提携に加えて、事業承継・引継ぎ支援センターと連携、サポート体制を強化し、助言、アドバイス等の支援を拡充しております。
7. 人材コンサルティングサービスについて
人口減少や高齢社会の進行により、生産年齢人口は今後も減少していくことが予想されております。また、都市部への労働人口の集中による働き方の変容が進んでいる昨今において、地方企業の労働人材不足及び高度な知識や技能を持つ有能な人材の地方からの流出はますます深刻な状況となってきております。
このような環境下、お客さまの人材に関するニーズに応えていくことを目的として2020年5月に「有料職業紹介事業者」として、厚生労働省の許認可を得て人材紹介業務を開始しております。また、2021年6月より当行で「求人票」の作成を開始しており、よりお客さまの求める人材像、課題解決に資する人材像を明確化することが可能となり、それぞれの課題に即した人材の紹介がでております。
8. IT・DX化の支援については、お客さまの課題に応じ、当行グループ全体が一体となって、きめ細やかなサポートを行っております。今後もお客さまの生産性向上・デジタル化に向けた伴走支援を強化していきたいと考えております。

●経営改善・事業再生・業種転換等の支援

審査管理部、地域支援部経営サポートグループ及び企業支援推進者が担当店と一体となって、お客さまの本業支援や事業再編支援等、地域活性化に繋がる取組みを行っております。

1. 経営改善計画の策定支援、及びその進捗状況のモニタリングによる助言等を行っております。
2. 実績のあるコンサルタントの紹介や税理士等外部専門家との連携によるきめ細かな支援を行っております。
3. 経営支援のため、商談会等のビジネスマッチングの機会を積極的に活用しております。
4. 地域企業の皆さまの早期再生を図り、地域経済の活性化に寄与することを目的として、当行を含む佐賀県内の8金融機関と佐賀県信用保証協会及び佐賀県中小企業活性化協議会が参加する「さが事業再生ファンド」及び当行取引先で主に北部九州を経営基盤とする中小企業さま向けの「さぎん広域事業再生ファンド」を組成しております。また、ハンズオン支援による再生を目的とした中小企業基盤整備機構が参加する「ドーガン・リージョナルバリュー2号ファンド（官民再生ファンド）」に出資しております。
5. 抜本的な事業再生や事業転換により経営の改善が求められるお客さまの早期再生、地域経済の活性化に寄与することを目的として、DES（債務の株式化）及びDDS（資本性借入金）も活用しております。

●経営改善支援等の取組み実績

期初事業性融資先数 (正常先除く) A	Aのうち経営改善 支援取組先 a	aのうち期末に債務者区分が ランクアップした先数 b	aのうち再生計画を 策定した先数 c
8,533先	154先	6先	113先

●外部機関等との連携

- ・外部機関・外部専門家活用実績（2025年4月から2025年9月末まで）

外部機関・外部専門家	相談持込先数
中小企業活性化協議会	20先
その他外部専門家（※）	0先

※信用保証協会の専門家派遣事業等の活用実績を表しております。

中小企業の経営改善及び地域活性化のための取組み状況

■地域の活性化に関する取組み状況

当行は、中小企業の経営支援への様々な取組みは、中小企業の事業活性化を通じて地域の活性化にも資するものであると考えております。

1. 県内自治体との連携については、佐賀県との「豊かさ好循環の産業さが」実現のための連携協定締結を皮切りに、鹿島市、佐賀市、有田町等合計14の自治体（2025年11月末現在）と地方創生の包括的連携協定を締結し、各自治体と地域の活性化に向け協働した取組みを進めております。
2. 創業の事業計画、販売・技術面等のご相談や支援のための相談窓口とすべく、2018年7月に「さぎん創業ステーション」を開設しました。加えて、2024年4月に「スタートアップ応援ファンド第1号」（総額100百万円）を、2025年10月には「佐銀ベンチャーキャピタル投資事業有限責任組合第六号」（総額2,000百万円）をそれぞれ組成しており、スタートアップ企業さまや引き続き地域の農商工業者さまを支援し、雇用の創出や地域経済の活性化に繋げて参ります。
3. 2016年4月の熊本地震により被災した九州地域の経済復旧・復興の金融及び人材面の支援を目的に、九州地域内の地方銀行や株式会社ゆうちょ銀行、株式会社地域経済活性化支援機構（REVIC）などと合同で「九州広域復興支援投資事業有限責任組合」を設立致しました。2020年6月にはファンドの投資期間・存続期間を延長するとともに、投資対象に新型コロナウイルスの影響を受けた九州地方の事業者さまを追加しました。2024年6月には物価高騰・人手不足等の影響による依然として厳しい社会情勢を鑑み、ファンドの投資期間・存続期間を再度延長しました。引き続き本ファンドからの投融資を通じて、事業者支援を行って参ります。
4. 各自治体や外部機関と連携し、お客さまの経営課題の解決や販路拡大に繋がるサポートとして商談会開催企画・運営の取組みを行っております。
5. 中小企業支援組織「佐賀県ベンチャー交流ネットワーク」へ参加、「創業」・「ベンチャー」・「経営革新」を志す経営者との相互の情報交換を行うほか、産学官の各種専門家等との相談・交流を図り、会員相互の発展を図る取組みを行っております。
6. 2017年12月に当行と国立大学法人佐賀大学、佐銀キャピタル&コンサルティング3者による「産学金連携の協力推進に係る協定書」を締結し、当行が「大学」と「企業」の橋渡しを行なうかたちでの産学金連携の推進を図っております。また、同大学と連携し、「佐賀大学起業セミナー」「アイデアピッチコンテスト」等の共催事業を行っております。
7. 佐賀県、佐賀県商工会議所連合会及び当行との間で、佐賀県内企業の国際取引活性化に向けた支援を円滑に進めるべく「国際取引支援協働連携についての覚書」を締結し、協働による支援体制の構築を通して、「ものづくりグローバル研究会」「食品グローバル研究会」等、様々な共催事業を行っております。
8. 株式会社日本政策金融公庫佐賀支店と業務提携を行い、中小企業及び農林水産業の創業支援、新事業展開支援、農商工連携を促進していくことを目的とし、各分野で相互に協力した取組みを行っており、2019年2月からは、協調融資スキーム、地域応援プロジェクト「地域の芽・育む」の取組みを開始しております。
9. 公益財団法人佐賀県地域産業支援機構とは、地域経済の発展を図ることを目的として、販路開拓、研究開発、経営革新、6次産業化促進、海外展開支援、知的財産活用の6分野で包括連携協定を締結し、佐賀県内企業の振興に寄与する事業に取組んでおります。
10. 公益財団法人佐賀県産業振興機構、佐賀県中小企業団体中央会、佐賀県商工会議所連合会、佐賀県商工会連合会と事業連携・協力に関する協定書を締結し、「佐賀・福岡ビジネス交流会」を開催する等、佐賀・福岡両県における地域経済の活性化に取組んでおります。
11. 人口減少問題に取組む地方自治体の課題解決手法として、PFI手法を採用した定住促進住宅整備事業に対し、融資対応とモニタリングを通じた更なる地域の発展に取組んでおります。また、SSP（佐賀スポーツピラミッド）構想に賛同し、融資等による資金提供や寄付を通じて高校生アスリートの支援を実施し地域活性化を推進しております。
12. 経営力向上に資する設備投資等を支援する「ものづくり補助金」、ウィズコロナ、ポストコロナ時代の経済社会の変化への対応を支援する「事業再構築補助金」等の補助金を活用されるお客さまを積極的にサポートし、また、業務効率化・生産性向上等に繋がる設備資金等の新たな資金需要等に対応しております。他にも、大型設備投資を計画されているお客さまへは融資対応と同時に地域再生支援利子補給金の申請支援を行い、地元企業へのご支援に取組んでおります。

中小企業の経営改善及び地域活性化のための取組み状況

13. 2016年7月に施行された「中小企業等経営強化法」において事業分野指針に基づく、「経営力向上計画」認定の促進を図り、中小企業・小規模事業者等の生産性向上を図っております。
14. 一般社団法人佐賀県中小企業診断士協会及び一般社団法人福岡県中小企業診断士協会と包括的業務提携を行い、中小企業診断士と状況に応じて連携することで、お客さまへの経営相談、経営改善計画の策定支援等の取組みを拡充しております。
15. 株式会社地域経済活性化支援機構と「再生支援等」に関して包括契約を締結しており、定期的な協議を行うことでお客さまに対する適切な事業性評価を通じたコンサルティング機能強化を図っております。
16. 2021年10月に設立した地域商社「さぎんコネクト」では、2022年7月に購入型クラウドファンディングサイト「YOKATO！(よかと)」を開設し、佐賀、福岡、長崎の新たな商品やサービスなどのプロジェクトを集め、地域の魅力を発信しております。
17. 地域支援の取組みとして、佐賀県鹿島市と連携して有明海の環境保全とSDGs認証制度を起点に事業者さまを支援しました。この取組みでは、自治体、当行及び当行グループ会社であるさぎんコネクトが協働し、地域内で経済好循環の仕組みを創ることができました。この取組みにおいては、内閣府が主催する「第2回SDGs金融表彰」を受賞し、対外的にも評価いただきました。
18. スタートアップ企業や起業を目指す起業家を支援することを通じて地域課題の解決や地方創生や地域活性化に貢献するため、2022年10月に当行と株式会社イノベーションパートナーズ、株式会社和多屋別荘、佐銀キャピタル&コンサルティング、さぎんコネクト5社間で包括連携協定を締結し、支援を実施しております。
19. プロ向け市場への上場は、オーナーシップを失わずに上場企業としての信用度・信頼度を得られると同時に、上場基準に則った内部体制を構築できることから、地方企業の弱みや課題を克服することに適したソリューションです。当行は2024年3月に銀行で初めてTOKYO PRO Marketへの上場を支援する「J-Adviser」資格を東京証券取引所より承認され、2024年4月よりJ-Adviserとして上場支援業務を開始しております。また、2024年12月に福岡証券取引所に開設されたプロ向け市場Fukuoka PRO Marketへの上場を支援する「F-Adviser」資格につきましても2024年8月に認定を受けております。当行はこれからも上場による企業成長を通じた地域活性化に貢献して参ります。
20. 2024年10月には、株式会社十八親和銀行と共同で両行の若手経営者を対象にビジネス交流会を実施しました。引き続き佐賀・長崎両県の事業者が交流し、新たなビジネス機会や事業アイデアの創出、両県が協力することによる地域の活性化を目指す場を提供します。
21. 2024年11月には、唐津市及び株式会社バイヴィルの3者で「カーボンニュートラルおよびネイチャーポジティブの実現に向けた連携協定」を締結致しました。本協定に基づきJ-クレジットをはじめとする、環境価値を活用した新たなビジネスモデルの創出や、自然資本を守り活かす社会経済活動を広げる施策を進めて参ります。
22. 2025年8月には、香港政府の貿易振興機関である香港貿易発展局（HKTDC）と相互協力に関する覚書を締結致しました。今回の締結を契機に、今後は市場情報の交換やビジネスマッチングの促進を通じて、お客さまの海外販路拡大にむけた支援体制をさらに強化してまいります。

中小企業の経営改善及び地域活性化のための取組み状況

■「経営者保証に関するガイドライン」への対応について

当行は、経営者保証につきまして「経営者保証に関するガイドライン」を遵守して取扱うこととしております。経営者さまと保証契約を締結する場合には、保証契約の必要性等に関する個別具体的に「どの部分が十分でないために保証契約が必要となるのか」「どのような改善を図れば保証契約の変更解除の可能性が高まるか」をご説明致します。また、お客さまから既存の保証契約の見直しのお申し入れがあった場合、及び保証人のお客さまがガイドラインに則した保証債務の整理を申立てられた場合は、ガイドラインに基づき誠実に対応するよう努めております。

- ・2025年4月から2025年9月末までの対応実績

	2024年4月～ 2024年9月	2025年4月～ 2025年9月
新規融資に占める経営者保証に依存しない融資の割合 {(①+②+③+④)／⑤} × 100	50.2%	54.4%
①新規に無保証で融資した件数	3,339件	3,558件
②経営者保証の代替的な融資手法として、停止条件付保証契約を活用した件数	0件	0件
③経営者保証の代替的な融資手法として、解除条件付保証契約を活用した件数	0件	0件
④経営者保証の代替的な融資手法として、ABLを活用した件数	0件	0件
⑤新規融資件数	6,651件	6,532件
保証契約を解除した件数	198件	143件

事業承継時における保証徴求割合（4類型）

	2024年4月～ 2024年9月	2025年4月～ 2025年9月		
⑥新旧両経営者から保証徴求 {⑥／(⑥+⑦+⑧+⑨)} × 100	0件	0.0%	10件	8.6%
⑦旧経営者のみから保証徴求 {⑦／(⑥+⑦+⑧+⑨)} × 100	80件	93.0%	86件	74.7%
⑧新経営者のみから保証徴求 {⑧／(⑥+⑦+⑧+⑨)} × 100	3件	3.4%	14件	12.1%
⑨経営者からの保証徴求なし {⑨／(⑥+⑦+⑧+⑨)} × 100	3件	3.4%	5件	4.3%

開示項目

■銀行法施行規則に基づく開示項目

■連結ベース

1. 銀行及びその子会社等の主要な業務

(1) 直近の中間事業年度における事業の概況	1
(2) 直近の3中間連結会計年度及び2連結会計年度における主要な業務の状況を示す指標	12
①経常収益	
②経常利益又は経常損失	
③親会社株主に帰属する中間（当期）純利益又は親会社株主に帰属する中間（当期）純損失	
④包括利益	
⑤純資産額	
⑥総資産額	
⑦連結自己資本比率	

2. 銀行及びその子会社等の直近の2中間連結会計年度における財産の状況

(1) 中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書	2~11
(2) 次に掲げるものの額及び①から④の合計額	12
①破産更生債権及びこれらに準する債権	
②危険債権	
③三月以上延滞債権	
④貸出条件緩和債権	
⑤正常債権	
(3) 自己資本の充実の状況	36, 38~55
(4) 連結財務諸表規則第15条の2第1項に規定するセグメント情報	
(5) 銀行が中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書及び中間連結株主資本等変動計算書について金融商品取引法第193条の2の規定に基づき公認会計士又は監査法人の監査証明を受けている場合にはその旨	12~15

■単体ベース

1. 銀行の概況及び組織に関する事項

(1) 持株数の多い順に10以上の株主に関する事項	22
①氏名	
②各株主の持株数	
③発行済株式の総数に占める各株主の持株数の割合	

2. 銀行の主要な業務に関する事項

(1) 直近の中間事業年度における事業の概況	1
(2) 直近の3中間事業年度及び2事業年度における主要な業務の状況を示す指標	22
①経常収益	
②経常利益又は経常損失	
③中間（当期）純利益又は中間（当期）純損失	
④資本金及び発行済株式の総数	
⑤純資産額	
⑥総資産額	
⑦預金残高	
⑧貸出金残高	
⑨有価証券残高	
⑩単体自己資本比率	
⑪従業員数	
⑫信託報酬	
⑬信託勘定貸出金残高	
⑭信託勘定有価証券残高（⑯に掲げる事項を除く。）	
⑮信託勘定電子決済手段残高及び履行保証電子決済手段（金融機関の信託業務の兼営等に関する法律施行規則第21条第4項に規定する履行保証電子決済手段をいう。）残高	
⑯信託勘定暗号資産残高及び履行保証暗号資産（金融機関の信託業務の兼営等に関する法律施行規則第21条第4項に規定する履行保証暗号資産をいう。）残高	
⑰信託勘定電子記録移転有価証券表示権利等（金融商品取引業等に関する内閣府令第1条第4項第17号に規定する電子記録移転有価証券表示権利等をいう。）残高	
⑱信託財産額	
(3) 直近の2中間事業年度における業務の状況を示す指標	

イ. 主要な業務の状況を示す指標

①業務粗利益、業務粗利益率、業務純利益、実質業務純益、コア業務純益、コア業務純益（投資信託解約損益を除く。）	23
②国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの資金運用収支、役務取引等収支、特定取引収支及びその他業務収支	23
③国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの資金運用勘定並びに資金調達勘定の平均残高、利息、利回り及び資金利ざや	24, 26
④国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの受取利息及び支払利息の増減	25
⑤総資産経常利益率及び資本経常利益率	26
⑥総資産中間純利益率及び資本中間純利益率	26

口.預金に関する指標

①国内業務部門及び国際業務部門の区分ごとの流動性預金、定期性預金、譲渡性預金、その他の預金の平均残高	27
②固定金利定期預金、変動金利定期預金及びその他の区分ごとの定期預金の残存期間別の残高	27

ハ.貸出金等に関する指標

①国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの手形貸付、証書貸付、当座貸越及び割引手形の平均残高	28
②固定金利及び変動金利の区分ごとの貸出金の残存期間別の残高	28
③担保の種類別（有価証券、債権、商品、不動産、保証及び信用の区分）の貸出金残高及び支払承諾見返額	28
④使途別（設備資金及び運転資金の区分）の貸出金残高	29
⑤業種別の貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合	29
⑥中小企業等に対する貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合	29
⑦特定海外債権残高の5%以上を占める国別の残高	30
⑧国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの預貸率の期末値及び期中平均値	26

二.有価証券に関する指標

①商品有価証券の種類別（商品国債、商品地方債、商品政府保証債及びその他の商品有価証券の区分）の平均残高	31
②有価証券の種類別（国債、地方債、短期社債、社債、株式、外国債券及び外国株式その他の証券の区分）の残存期間別の残高	31
③国内業務部門及び国際業務部門の区分ごとの有価証券の種類別（国債、地方債、短期社債、社債、株式、外国債券及び外国株式その他の証券の区分）の平均残高	31
④国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの預証率の期末値及び期中平均値	26

ホ.信託業務に関する指標

①信託財産残高表（注記事項を含む）	該当ありません
②金銭信託、年金信託、財産形成給付信託及び貸付信託の受託残高	
③元本補填契約のある信託（信託財産の運用のため再信託された信託を含む）の種類別の受託残高	
④信託期間別の金銭信託及び貸付信託の元本残高	
⑤金銭信託等の種類別の貸出金、有価証券、電子決済手段及び暗号資産の区分ごとの運用残高	
⑥金銭信託等に係る貸出金の科目別（証書貸付、手形貸付及び割引手形の区分）の残高	
⑦金銭信託等に係る貸出金の契約期間別の残高	
⑧担保の種類別（有価証券、債権、商品、不動産、保証及び信用の区分）の金銭信託等に係る貸出金残高	
⑨使途別（設備資金及び運転資金の区分）の金銭信託等に係る貸出金残高	
⑩業種別の金銭信託等に係る貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合	
⑪中小企業等に対する金銭信託等に係る貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合	
⑫金銭信託等に係る有価証券の種類別（国債、地方債、短期社債、社債及び株式その他の証券の区分）の残高	
⑬電子決済手段の種類別の残高	
⑭暗号資産の種類別の残高	

3. 銀行の業務の運営

(1) 中小企業の経営改善及び地域活性化のための取組み状況	56~64
4. 銀行の直近の2中間事業年度における財産の状況	
(1) 中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書	16~21
(2) 次に掲げるものの額及び①から④の合計額	30
①破産更生債権及びこれらに準する債権	
②危険債権	
③三月以上延滞債権	
④貸出条件緩和債権	
⑤正常債権	
(3) 元本補填契約のある信託に係る債権のうち破産更生債権及びこれらに準する債権、危険債権、三月以上延滞債権並びに貸出条件緩和債権に該当するものの額並びにこれらとの合計額並びに正常債権に該当するものの額	該当ありません
(4) 自己資本の充実の状況	37~55
(5) 次に掲げるものに関する取得価額又は契約価額、時価及び評価損益	
①有価証券	32~33
②金銭の信託	33
③銀行法施行規則第13条の3第1項第5号イからホまでに掲げる取引	34~35
④電子決済手段	35
⑤暗号資産	35
(6) 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	30
(7) 貸出金償却の額	30
(8) 銀行が中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について金融商品取引法第193条の2の規定に基づき公認会計士又は監査法人の監査証明を受けている場合にはその旨	16

■金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく開示項目

・資産の査定の公表	30
-----------	----

発行 2026年1月
株式会社 佐賀銀行 総合企画部

住所 〒840-0813 佐賀市唐人二丁目7番20号

電話 0952-24-5111(代)

<https://www.sagabank.co.jp>